

令和7年度地域懇談会 開催結果

- 1 地域懇談会の目的
- 各地域で活躍する多様な立場の県民の方々から、県の施策や課題等への御助言・御意見をいただくことにより、福島県総合計画の着実な推進につなげる。
- 2 懇談テーマ
- 地域の課題や必要な施策・取組の方向性について
- 3 開催地域等

開催地域	意見発表者の氏名等	総合計画審議会 出席委員
南会津地域	[日時] 令和7年6月17日(火) 13:30～15:30 [会場] 南会津合同庁舎 2階 会議室 [主催] 南会津地方振興局 [意見発表者] ・佐藤 華耶 (大内宿 分家玉や) ・高木 正貴 (南郷トマト生産組合 組合長) ・平山 鷹 (田島地域小中学校PTA連合会 会長) ・星 麻里 (南会津町観光物産協会) ・美馬 典昭 (永洸建設株式会社 代表取締役社長)	青砥 和希 委員 (一般社団法人 未来の準備室 理事長) 丹治 俊宏 委員 (福島県森林組合連合会 代表理事専務)
県中地域	[日時] 令和7年6月23日(月) 10:00～12:00 [会場] 郡山合同庁舎 仮設庁舎2階 第1会議室 [主催] 県中地方振興局 [意見発表者] ・菊地 大介 (須賀川商工会議所 会頭) ・黒田 美和子 (株式会社羽田工業所 代表取締役会長) ・國分 由紀枝 (株式会社桑原コンクリート工業 取締役 総務部 部長) ・菅原 由騎 (日本大学工学部電気電子工学科4年 起業サークル 前会長) ・小貫 譲司 (日本大学工学部情報工学科3年 起業サークル 会長) ・高橋 惇 (あさひがおか保育園 園長) ・水野 喜文 (株式会社サンライフ 代表取締役)	小林 清美 委員 (一般社団法人 福島県婦人団体連合会 顧問) 西田 奈保子 委員 (福島大学行政政策学類 教授) 村越 のぞみ 委員 (公益社団法人 福島県建築士会 女性委員会 委員長)
会津地域	[日時] 令和7年6月24日(火) 13:30～15:30 [会場] 会津若松合同庁舎 新館2階 大会議室 [主催] 会津地方振興局 [意見発表者] ・石川 茂子 (株式会社南進測量 取締役事業部長) ・貝沼 航 (漆とロック株式会社 代表取締役) ・小林 竜也 (はじまりの美術館 職員) ・鈴木 康正 (一般社団法人ライステラス大谷 代表理事) ・関谷 央子 (防災教育コーディネーター養成塾 主宰) ・東条 瑞綺 (一般財団法人やないづ振興公社 任期付職員)	澤田 精一 委員 (日本労働組合総連合会 福島県連合会 会長) 佐々木 祐子 委員 (株式会社くらしのひととき 取締役) 横田 純子 委員 (特定非営利活動法人素材広場 理事長)
いわき地域	[日時] 令和7年6月24日(火) 13:30～15:30 [会場] いわき合同庁舎 本庁舎4階 大会議室 [主催] いわき地方振興局 [意見発表者] ・大野 章子 (株式会社 SceneShift コーディネーター) ・高橋 季子 (一般社団法人いわき観光まちづくりビューロー物産振興課 課長) ・宮本 敦史 (いわき商工会議所青年部 会長) ・助川 弥生 (農事組合法人菊田の郷助川農園 理事) ・佐藤 毅 (福島県建設業協会いわき支部 支部長) ・柳内 孝之 (小名浜機船底曳網漁業協同組合 理事)	菊池 美保子 委員 (株式会社環境分析研究所 代表取締役社長) 徳永 淳子 委員 (FPエージェンツ株式会社 いわき支社長)

開催地域	意見発表者の氏名等	総合計画審議会 出席委員
相双地域	[日時] 令和7年6月25日(水)14:00～16:00 [会場] 南相馬合同庁舎 4階 401会議室 [主催] 相双地方振興局 [意見発表者] ・ 吉田 一直 (相馬商工会議所 専務理事) ・ 菅原 武 (特別養護老人ホーム福寿園 施設長) ・ 坂本 貴光 (浪江町教育委員会 教育総務課 主幹兼指導主事) ・ 大山 里奈 (合同会社いること 代表、一般社団法人葛力創造舎 社員、合同会社あること 代表) ・ 齋藤 心 (大熊インキュベーションセンター スタッフ、Space Connect株式会社 営業推進部 PR担当) ・ 吉田 和史 (農業者)	小林 奈保子 委員 (なみとも 代表) 丹野 孝典 委員 (福島民友新聞社 取締役編集局長)
県南地域	[日時] 令和7年6月26日(木)14:00～16:00 [会場] 白河合同庁舎 大会議室 [主催] 県南地方振興局 [意見発表者] ・ 秋元 雅幸 (有限会社肉の秋元本店 専務取締役) ・ 井上 竜一 (ジョルダン株式会社白河支店 支店長) ・ 鈴木 志緒里 (一般社団法人tenten 白河市県南地域サポーター) ・ 高木 千春 (さめがわ豆新聞社 代表) ・ 緑川 亮 (株式会社楽縁 代表取締役) ・ 山本 津也子 (家庭教育インストラクター県南の会 会長 塙町教育委員 教育長職務代理者)	石川 格子 委員 (東陽電気工事株式会社 代表取締役) 坪井 永保 委員 (一般社団法人福島県医師会 副会長)
県北地域	[日時] 令和7年6月27日(金)13:30～15:30 [会場] 福島県庁北庁舎 4階 県北地方災害対策本部室 [主催] 県北地方振興局 [意見発表者] ・ 矢吹 吉信 (おおたま学園コミュニティスクール委員会 会長 あだたらの里直売所 店長) ・ 森 美樹 (伊達市保原地域包括支援センター 所長) ・ 加藤 貴之 (NPO法人土湯温泉観光協会 会長 株式会社元気アップつちゆ 代表取締役CEO) ・ 佐久間 琴美 (ゆきしろ屋 代表) ・ 麻生 希美 (大玉村商工会青年部 部長) ・ 黒田 壤 (くろだ果樹園、福島県青年農業士) ・ 今野 通宏 (福島市防災士の会 事務局長)	角田 守良 委員 (福島民報社 編集局長) 三浦 浩喜 委員 (福島大学 学長)

令和7年度地域懇談会における主な意見と県の考え方

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
1	県北	意見発表者	教育	大玉村でも、300年程前から伝わる無形民俗文化財があるが、それを小学生に教える人材がどんどん少なくなっている。歴史や、貴重な村の宝物を教える人材がいなくなっているということが、どの地域でもあると思うが、課題だと感じている。ボランティアの募集をかけても高齢化で人が集まらない。	県では、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」を支援しております。 より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、緩やかなネットワークが形成されることにより、子どもたちをはじめ地域の方々の、地域のイベントにおけるボランティア活動、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や演奏、地域の防災訓練への参画などが見られています。 また、地域コミュニティを担う人材育成に関して、PTAの代表、放課後子ども教室の代表等が集まり、令和7年6月に県北ブロック会議を実施いたしました。引き続き、地域全体で子ども達の学びや成長を支える取組を進めてまいります。
2	県北	意見発表者	教育	コミュニティスクールでも先生方、校長先生を始め色々な方と「学力向上」について話をさせていただくが、なかなか答えが出ない。県北教育事務所にも尽力いただいているが、先生方も非常に頑張っている中で学力がなかなか上がらないことを危惧している。	学力の向上については、令和7年度から主体的な学びを推進するとともに、児童一人一人の特性や課題に応じて、学習を進めることが可能となるように、小学校の国語・算数、中学校の国語・数学・英語において、デジタルドリル(キビタンシート)の導入を計画しています。 一人一台端末が整備され、教員からも「タブレットを効果的に活用したい」という意見などがあることも踏まえ、新たにICTの活用も加えた「授業スタンダード2.0」を作成するとともに、教育事務所の指導主事の学校訪問時に、義務教育課の指導主事が同行して指導助言等を行うなど、伴走型支援も充実してまいります。
3	県北	意見発表者	保健・医療・福祉	1人1人が健康でいる1番の秘訣は「きょういく」と「きょうよう」である。ある程度高齢になると「今日行くところある」と「今日用事ある」になる。健康寿命・平均寿命を2.5歳から3歳上げていかなければならないなかで、コロナがかなり影響していると思っている。コロナ禍の3年間、本当に閉じこもりになり、最初の相談で要介護1の方がどんどん増えた。これは、元気なうちに予防していこうという取組が進まなかったことが、実績値に出ていると思う。 伊達市等地域の集まり、サロン活動が復活してきているが、健康寿命の目標達成は、なかなか厳しいと思っている。	高齢者が健康でいきいきと生活していくためには、社会参加による健康づくりが重要であることから、県では、通いの場の普及展開に取り組む市町村に対する研修や助言などを行っております。 通いの場の箇所数は年々増加しており、コロナ禍で低下した参加者率も増加傾向にあることから、引き続き、市町村支援に取り組んでまいります。 なお、健康寿命を延伸するためには、本県の健康課題であるメタボリックシンドロームを始めとした健康指標の改善が必要なことから、若い世代からの健康づくりや介護予防を推進してまいります。
4	県北	意見発表者	保健・医療・福祉	介護や福祉は、必要となって初めて自分ごととして捉える。介護サービスを使うとき、どこに行ったらいいか分からない。その場面にならないと、実際に考えないのが介護予防や福祉のサービスだと思う。それを若い方、親の介護が始まる手前の方からどのようにして自分ごととしてもらうかが課題。 25歳を超えたら介護予防で、生活習慣を見直したり、食生活の見直したり、自分の管理をしていくことが大切。食事は1番大切。 伊達市の保健センターでは惣菜を売っているお店やスーパーと減塩提携をしている。皆さん自身の体を守っていく、家族の健康を守っていくことを1人1人が考えていかないと、健康寿命は上げていけないと思う。	人生100年時代をいつまでも自分らしく歩んでいくためには、要介護となる手前のフレイルを予防することが必要です。このため、県では、フレイル予防のポイントであるバランスの良い食事を3食とることや運動などについて、新聞等のメディアを活用した情報発信やスーパー等と連携したキャンペーン等に取り組んできました。 健康寿命を延伸するためには、若い世代からの健康意識の醸成が重要であることから、幅広い世代を対象とした情報発信や市町村等と連携した普及啓発に取り組んでまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
5	県北	意見発表者	観光、 地域づくり	観光の視点で、インバウンドを呼び込んで自治体として外貨を獲得していく必要がある。県の現状として2024年度宿泊数は34万泊というデータが出ているが東北6県で4番手。もっと大事なのが消費額で、これは5番手。福島県は東北6県の中でも立地が良く、素晴らしい県であるにもかかわらず、実績が伸び悩んでいるところにメスをいれなければならないと思っている。 人口減少の時代の中で、観光地を活性化させていくためには、インバウンドを獲得していかなければいけない。人材確保も一緒だが、外国人に寄与していくことに特化していく必要がある。	令和6年度に県北地方振興局では、観光パンフレット「県北へGO！」を作成し、万博を控えた大阪の観光・旅行業関係団体を15箇所を訪問し、商品造成をお願いしてまいりました。また、東京浅草寺のイベントに出店し、来客者へPR活動をしてまいりました。 令和7年度の7月19日には、万博の福島県単独ブースにも参加し、県北地方についてしっかりPRしてまいりたいと思います。 今後とも、様々な機会を捉えながら、インバウンドの呼び込みに努めてまいります。
6	県北	意見発表者	地域づくり	福島県において、エネルギー問題は切り離すことはできない。土湯温泉でも再エネルギーに地元の資源を活用し、温泉と河川、この2つで小水力とバイナリー発電を行っている。将来的に地元で地産地消していく再生エネルギーを運用することは、県レベルの施策として必要だと思う。	県では、自家消費や地産地消型の再生可能エネルギーの導入促進に取り組むこととしており、引き続き、国等と連携し設備導入等の支援に取り組んでまいります。
7	県北	意見発表者	地域づくり	福島県は、磐梯朝日国立公園を有し、自然豊かな素晴らしい環境が整っている一方で、自然公園法や市街化調整区域など産業が起こせない縛りがある。 一概に悪いとは言わないが、観光地や地域を発展させるために空き家等出てきた時、色々なものを再生し創造していくため、特例を与えていくようなことがないとかかなり厳しいと思う。土湯温泉も市町村・県・国と連携しているが、ここに関して制限の規制緩和など着手していただけるとありがたい。	自然公園において、自然や景観に影響を及ぼす行為は、指定区分の基準内であれば、一定の制約はありますが、許可や届出により事業を行うことができますので、個別具体的にご相談いただきたいと思います。 また、都市計画法においては、福島市で令和19年までの将来像を目指した計画である「福島市都市マスタープラン」(平成29年策定)に基づき、市街化調整区域においても地区計画制度などを活用することが可能であります。今回、ご意見にあった温泉地ならではの課題などにつきまして、地元のニーズを伺いながら福島市と協議を進めてまいります。
8	県北	意見発表者	移住・定住、 関係人口	移住というのは、県の人口の減少を爆発的に戻すためのものではないが、人口減少という点で考えるととても大事だと思う。一定の人数を確保するような移住政策を行っていく必要がある中で、1番ネックなのは自分が居住している近隣の話しかできないこと。移住セミナーで、偶然私のところに来てくださった方は、他の自治体と比較してきたのではなく、ポスターを見てなどきっかけはフラットだったりする。話を聴いて自分の住んでいるエリアに合わないと思ったとき、他の団体に繋げる手段がないところが課題だと思っている。もし私の市とマッチングしなかったとき、福島県と合わなかった、県北地方と合わなかったと思われるらとても残念。 是非自治体や地域で活動している団体との交流会を開催し、各地の強みや取組を互いに把握し、シェアできるような仕組みがあると県北全体で移住者数が増えると思う。	振興局では移住コーディネーターを設置し、移住希望者の受け入れ、現地案内を行っている中で情報共有・連携を進めているところですが、市町村や他の支援団体などの横の繋がりを図るため、交流会等の実施を検討してまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
9	県北	意見発表者	移住・定住、 関係人口	なぜ移住を支援するのかというと、地域の担い手不足を解消したいという大きなテーマがある。 移住支援をしている中で、一定数Uターン層がいる。Uターン層の中には実家が家業を持っている、実家が農家、兼業農家もいる中で、ストレートに実家に戻らないところに「兼業」の難しさもあるのではないかなと思う。 兼業については、新規で何かを立ち上げることに比べ、情報が少ない。このあたりを手厚くすることで移住の相談に臨めると、全く土地勘のない人を地域に入れていくのとは違う、移住者受け入れの仕組みが確立してくると思う。	県内での新規就農者確保対策に加え、令和6年度からは、首都圏での就農相談会の開催、住まいや農機具の取得支援など、移住して就農する方向けの支援を強化したところであり、多様な担い手の就農も後押ししています。 農林事務所においても、関係機関と連携した合同相談会を定期的に開催しているほか、東京での移住イベントにおいても、Uターン・Iターン問わず就農を前提とした相談に対応しています。 そうした中で、実際にUターンの方や半農半Xなどの兼業での就農の相談も多数対応しているところであり、経営の継承や営農開始がスムーズに行えるよう、必要な助言や情報提供を行っているところです。 今後も、移住コーディネーターと就農コーディネーターと一緒に相談者から話を伺うなど、連携しながら丁寧に対応してまいります。
10	県北	意見発表者	移住・定住、 関係人口、 教育	移住相談の中に、少人数で子育てをしてみたいという親御さんのニーズが一定数ある。この意見をそのままではないにしろ、県北地区で教育を受けていくことのメリットを、全面に押し出せたらいいと思っている。それは、金銭面でなく子ども達自身におきていく変化という点で掘り下げていくと、都会ではない環境の良さが一つの魅力として伝わっていくのではないかな。数値化できないので、なかなか冊子に書きにくいのは分かるが、生きる力がすごく必要だと言われている世の中で、より深いものを外に向かって発信できるのではないかなと思っている。	県教育委員会公式noteサイト「学びの情報プラットフォーム」やX(旧Twitter)、各種広報誌により、各学校の魅力ある学びと子どもたちや教職員のいきいきとした姿を発信しているほか、各学校のホームページでもそれぞれが工夫を凝らし、各校の良さが伝わる情報発信に取り組んでいるところです。 また、県外からの入学生を受け入れ、本県の美しい自然や豊かな文化に溢れた地域で高校生活を過ごすことができる「ふくしま留学」という取組も行っています。 今後も広報活動の充実を図り、本県の教育の魅力や本県ならではの魅力や強みの発信に努めてまいります。
11	県北	意見発表者	産業・雇用	時間外労働の規制やインボイス等で小さい会社がどんどん無くなっている。コロナで外出禁止になったり事業継承のときにすごく税金を取られたり、小さい会社で頑張っている人達がやりにくい法律である。小規模業者をふるいにかけているのかとまで思ってしまう厳しさがある。日本の良いところは、個人商店など小さなお店が沢山あって自分の働く生きがいになっていたことで、日本の元気につながっていたと思う。 手遅れになる前に改正するなど、そういうことが言い出しやすい環境であってほしい。	県北地方振興局では、商工会への補助を通じた中小企業の支援を実施しております。年間80社ほど企業訪問させていただき生の声をお聞かせいただく取組をしておりますので、ご意見を十分踏まえながら要望に応えられるよう努めてまいります。
12	県北	意見発表者	農林水産業	耕作放棄地等土地がらみの問題と、圧倒的に農業従事者が少ないという2つの問題がある。自分の地区でも毎年、高齢化などでやめていく人が増えている。しかし、新規就農がそれほど増えない。個人ではどうしようもないし、人が少ないのはどこも一緒なので、他の分野の方々と連携しながら人口の底上げをしていかないと難しいと思う。	2020年農林業センサス報告書から「耕作放棄地」という言葉がなくなり、「遊休農地」という表現になりました。ここ数年遊休農地の面積は、福島県が第1位という非常に不名誉な形になっています。 遊休農地対策は発生に追いつかない状況ではありますが、昨年度末までに策定した地域計画を随時見直しながら、担い手の確保と明確化について、地域で検討を進めていただきたいと考えており、県としても関係機関・団体と連携しながら、引き続き支援してまいります。 福島県では、ここ数年、新規就農者が毎年300人を超えておりますがやめていく人数に追いついていない状況です。新規就農対策とともに、担い手不足にも対応したスマート農業を推進してまいります。 また、地域外の多様な人材を地域に呼ぶこむためのマッチング支援の取組や、複数集落の機能を補完して、農用地保全や農業活動を核とした経済活動と併せて、生活支援等の地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村型地域運営組織の形成支援を進めてまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
13	県北	意見発表者	農林水産業	農産物の出荷先は首都圏や大都市圏に多い中、将来の懸念がある。これから5年後、10年後に南海トラフ、富士山の噴火と首都直下型地震が想定されている。そうした場合、出荷先が圧倒的になくなる。 また、首都圏というのは我々が使用している肥料、農薬等を輸出入する港が集中している。そうしたところが被災した場合、農業が続けられなくなるのではないかという懸念がある。直接被害がない福島であつても、その辺りは考えていかないといけないと思っている。	県では、県内外の販売促進に向けた取組を実施しており、県内量販店や飲食店等との販売キャンペーンの実施、学校給食における地元食材の活用など、県内での消費拡大に向けても取り組んでいるところです。引き続き、県産農林水産物の消費拡大と販路拡大に向けた取組を推進してまいります。 また、ご意見をいただいた不測時における肥料、農薬の調達に関しましては、令和7年4月に国が策定した食料・農業・農村基本計画において、未然防止や早期解消に向けて取り組むこととしております。県としても情報収集等行うとともに、不足があれば、国に対して機会を捉えて必要な対応を求めてまいります。
14	県北	意見発表者	防災	防災士の人数は令和7年5月末現在、全国で325,413名。そのうち福島県は5,128名、福島市は818名。これだけ福島市内に防災士がいるが、誰が防災士なのか私自身分からない。 今感じているのは、防災士は行政機関、地域、市民からの認知度が低いこと。また、防災士自身がどう行動すれば良いか迷われている方が多いこと。要するに孤立感があることである。そのため、解決策の一つとして4年前に有志を募り、福島市防災士の会を立ち上げた。設立から4年、現在55名で活動している。年4回の主催事業を行っており、昨年度の例をあげると、総会、防災講座の進め方の実習、視察研修、スキルアップ研修である。 これらの取組を通して、防災士の課題のクリアや、防災士の3つの基本理念の推進という形で活動している。	県では、地域防災活動の中心となる自主防災組織のリーダー・コアメンバーを対象とした研修会を開催するほか、自主防災組織の活動や防災資機材整備に係る経費を助成しております。 引き続き、地域の防災士の県事業への参画促進や新規防災士を養成することで、自主防災組織の活動の活性化を図ってまいります。
15	県北	意見発表者	産業・雇用、保健・医療・福祉	高齢者が行く地域の小さなお店がどんどん無くなっている。すると、高齢の方は昼間歩いて買い物をするお店がなくなってきたため、車がないと行けなくなる。県北地域とはいえ広いので、御主人・奥さんが車を手放すと買い物に困る。たちまち食生活が貧しくなる。そして健康に影響してくると言う悪循環が分野を跨いであると感じた。そのあたりをどう考えていったら良いのか。	買い物の場の減少（高齢者が行く地域の小さなお店がどんどん無くなっている。）という問題に対して、県では商店街やまちなかの機能維持・高度化を図るため、創業者育成講座等の事業を実施して、まちなかでの新たな出店につながるよう取り組んでおり、さらに、商店街等の魅力向上や人を呼び込む取組等を支援し、にぎわいの創出に取り組んでいます。その他にも、ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業（商店街粹）において、移動販売等の取組をする事業者に対し補助をするなどにより、買い物困難者対策に取り組んでいるところです。 移動手段の確保については、日常生活の移動に困難な方々が安全・安心に移動できる環境の整備は重要な課題であると考えており、デマンド交通やライドシェアなど、市町村の実情に応じた多様な移動手段の確保に対する支援を通じて高齢者や障がいを持つ方などの移動手段の確保に努めてまいります。 高齢者の健康で自立した生活のためには、介護事業所等による既存のサービスに加え、NPO、民間企業、ボランティアなど多様な主体による生活支援・介護予防サービスを提供できる地域づくりが必要であり、県では市町村の取組支援として、アドバイザー派遣などを行っております。 ご意見を参考にしながら、買い物を通じた運動の促進やバランスの取れた食事による健康な身体づくりのためにも、市町村、食関連企業・団体、メディア等と連携しながら、自然に健康になれる食環境の整備に取り組んでまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
16	県北	意見発表者	産業・雇用、 保健・医療・ 福祉	大玉村ではデマンドタクシーを走らせている。しかし、回りきれなくて本当に必要な人が乗れなくなる等なかなか難しい。悪いことはどんどん広がっていくがもっと深層に問題がある気がする。 今回私達の集まりで解決はもちろんできないが、今回だけではなく、持続的に意見を吸い上げていけたらいい。	市町村や交通事業者等の関係機関と連携し、地域の実情に応じた公共交通の整備について協議してまいります。
17	県北	意見発表者	保健・医療・ 福祉	要介護になる前に要支援でとどめるということもあるが、公助の部分が大きいと思っている。例えば、自立の方に生きがい支援策を公費を使って行い、要支援要介護にさせない努力をする。 要介護の方や要支援の方が県の公的なサービスの一手手前の段階でそういったサービスを与えるのも必要だと思う。 やっているところは全国でもあるが、事業所だけではできないことが沢山あるので市町村で行っていくことも大事だと思う。	高齢者が生きがいと健康づくりを推進し、高齢者の社会活動の振興を図るため、市町村等と連携しながら、高齢者が参加するスポーツ大会や美術展を開催するとともに、老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の事業への助成なども行っております。 高齢者が生きがいを持ち、元気に過ごすための社会参加を促進する取組は重要であることから、引き続き、市町村等と連携し、取組を進めてまいります。
18	県北	意見発表者	農林水産業	耕作放棄地を有効活用するために、ソーラーシェアリングなど、何か事業化できないかという声がある。	ソーラーシェアリングにつきましては、農業と発電の両立させる営農型太陽光発電として、設備の導入を支援する事業を実施しており、管内でもいくつか事例があります。なお、農作物の生産に支障がないように運営することが必要です。
19	県北	意見発表者	再エネレ ギー	耕作放棄地とエネルギーを関連させるとすると、休耕田を用水池に替えて小水力発電を導入することも考えられる。また、大規模な風力発電でなく、災害に強い縦型のマグナス式風力発電であれば、中山間地でも設置できると思う。	県では、小水力や風力など様々な再生可能エネルギーの導入支援に取り組んでおります。 引き続き、新しい技術の活用も図りながら、再生可能エネルギーの導入を推進してまいります。
20	県北	意見発表者	農林水産業	耕作放棄地＝畑に戻さなければならないわけではないので、ドローンの飛行場やレース大会ができないか検討している人もいる。また、キャンプ場を作りたいという人もいて、畑ではなく二次利用として人が遊びに来れる施設の方が良いのではないかと思います。	農地法に基づき、非農地化の手続きを適切に行うことで利用が可能になるケースもありますのでご承知いただければと思います。
21	県北	意見発表者	保健・医療・ 福祉	65歳以上でまだ仕事をしているため、地域の民生委員のなり手がどんどん減っている。やってくれそうな人に集中してしまい、取り合いになっている。	民生委員が活動しやすい環境の整備や担い手確保を目的とした民生委員担い手確保対策事業を推進するとともに、民生委員の周知啓発活動を行い、認知度の向上を図ってまいります。
22	県北	意見発表者	保健・医療・ 福祉	60代や70代の元気な方々は、アクティビティーで観光資源を回す側にもなっている。しかし、そこには、健康格差・経済格差で二極化している。仕事をしないと生活がままならず年に1回旅行に行けばいいという方や、毎月沢山お出かけできる方、この経済格差が少し健康格差に響いていると思う。	アクティビティーを活用した健康づくりは、楽しみながら無理なく健康になれることから大切であると考えます。経済格差が健康格差につながらないよう、福島県の見所やおいしい食文化を巡るウォーキングコースの紹介やふくしま健民アプリを活用したキャンペーンなど、県内で楽しみながら健康づくりに取り組める環境を整備してまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
23	県北	意見発表者	地域づくり	大玉村のデマンドタクシーの話があったが、行政が主導するデマンドタクシーは圏域を超えていない。伊達市でいうと、旧保原町は保原町のみ、伊達町は伊達町のみ。デマンドだと境目を超えていけない。行政が補助金を出しているデマンドタクシーを、利用料を安く、圏域を跨いでいけるよう、使いやすくして欲しい。	市町村等のデマンドタクシーの多くは、公共交通空白地域から最寄りの公共交通拠点や病院、商業施設等を結ぶものとなっていることから、市町村が設置する公共交通活性化協議会等(振興局が構成員)において、地域の実情にあった路線設定を行うよう協議してまいります。
24	県北	意見発表者	地域づくり	元気なお年寄りがいる地域は、地域のボランティアにどんどん参画していただいていると感じている。本当に元気な方が居る地域は、子育てでも充実していて子どもも元気だと思う。 市町村合併をして大きくなりすぎてしまうと、隅々まで行政の手が届かなくなると思う。大玉村は合併をしていないので、小さなコミュニティの中で子育てができ、目配り、気配りができるということがメリットだと思っている。	県では、県老人クラブ連合会と連携し、社会全体で子育てを支援するため、高齢者とこどもたちが交流し、昔ながらの遊びや伝統をこどもたちに伝える「地域の寺子屋(世代間交流による地域コミュニティ再構築事業)」を県内各地で開催しております。引き続き、こうした取組を通し、世代間交流とこどもの育成に取り組んでまいります。
25	県北	意見発表者	教育	ここ2年ほど、職業体験等農業を通して中学生と関わってきたが、授業でタブレットを使用することをやめた方が良い。北欧では、脱タブレット化が進んでいる。小中高生が大人になったとき、タブレットが最新の設備という保証はない。画面越しでなく、直接手で書き触って体験することが1番だと思う。やはり小さいうちにベースとなる教育はあると思うので、脱タブレット化を進めてほしい。	今の子どもたちが社会人として中心となって活躍する30～40年後の世界は、デジタル社会であり、AIやICTの活用が当たり前になると予測されております。次期学習指導要領の議論においては、クラウドの活用は前提となっており、現学習指導要領においても、情報活用能力は学習の基盤となる資質・能力に位置付けられております。クラウドを活用することで、子どもたちの個別の学習状況がよりの確に把握できるようになり、一人一人に応じた個別最適な学習が実現可能となります。直接体験を大切にしつつも、デジタルのメリットを最大限に生かし、これからの社会を生き抜いていける力が身につくよう、子どもたちを育成してまいります。
26	県北	意見発表者	防災	夫が消防団に入っている。自営業でもあるので、自営と消防団と商工会、そして祭りの担い手でもある。 令和元年台風19号が直撃したとき、全ての役職がかぶってしまい大変だった。もう少し負担を分散できないかと思った。 日常生活では、集まりを一週ずつずらせば何とかなるが、有事の際に人手不足ということを実感した。 消防団の数を増やすことは指標としてあるが、消防団以外の人達が助け合う仕組みや事例はあるのか。	自主防災組織(自治会や町内会などの地域コミュニティの中心)による地区防災計画の策定や避難訓練、避難所設営・運営の訓練など、地域で助け合う仕組みづくり(共助)を推進しております。 また、計画策定や訓練の実施に当たっては、地域防災サポーター派遣など県の支援策の周知・活用を促しております。 引き続き、地域の防災士の県事業への参画促進や新規防災士を養成することで、自主防災組織の活動の活性化を図ってまいります。
27	県北	意見発表者	防災	災害が起きたとき助け合おうという気持ちはあるが、日常では消防団が何かしてくれるという思いがある。そのため、いざ災害が起きたとき身動きがとれなかった。連携の土台がなかったことが反省点だと思う。消防団の入団ではない別のライトなものがあったら良い。	消防団は、地域における消防防災のリーダーとして住民の安全や安心を守る役割を担っておりますが、消防団以外にも、機能別消防団や女性防火クラブ、町内会などの自主防災組織がそれぞれの役割を担いながら、大規模災害時には連携して活動することとしております。 県といたしましても、市町村や消防本部と連携しながら地域の住民の安全や安心を守る組織に対する支援を行ってまいります。
28	県北	意見発表者	農林水産業	農業担い手課から、お試し就農についてお便りが届いた。手紙で初めて知った制度だが、すごく魅力的な取組だと思った。ぜひ継続してほしい。	新規就農者、雇用者双方にメリットがあり、お試し(研修)後、雇用に結び付く割合が高い取組です。令和7年度も実施していることから是非ご活用いただければと思います。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
29	県北	意見発表者	農林水産業	農薬には規制があり、農業をやったことのない人が、移住して農業をはじめ農協に出荷する場合、農薬問題が結構難しいと思う。 また、この異常気候に対応するため施設園芸が増えないといけないが、農地に建物を建てられないこと等、今の農業に規制がフィットしていない。施設園芸として扱いやすいような法改正を考えてもらいたい。	農作物の種類等により農薬の残留性が異なることから、農薬使用基準が細かく定められておりますので、ご理解の上、使用方法の遵守をお願いいたします。 適用作物の広い農薬の開発や、既存農薬の登録拡大については、今後とも、産地の要望を踏まえて国や農薬メーカーに要望してまいります。なお、新規就農者をはじめとする生産者に対しては、品目ごとの指導会や個別の巡回指導、GAPの取組の周知等を通して理解を深めていただいております。 農地法においては、「農地」は「耕作の目的に供される土地」と定義されており、優良農地の確保と農地の農業上の効率的な利用目的を図るため、農地の権利移動の制限や農地転用に規制等が行われています。パイプハウスと比べ、基礎のある園芸ハウスについてはその状況により農地法の転用許可が必要になるものがありますので、農地法の適正な運用にご理解いただればと思います。
30	県北	意見発表者	移住・定住、地域づくり	移住と空き家は切り離せない部分があり、耕作放棄地の話も関係するが、移住支援の団体、地域づくり団体や商工業関係の任意団体等がお試し住宅やチャレンジショップを運用できるような支援が欲しい。 移住や農業を考えている人達向けに、空き家やチャレンジショップの部分、耕作放棄地を事前に借りておきたい時に該当する補助事業等がない。	県外からの移住者等が居住する空家のリフォームに対する補助として、福島県空き家対策総合支援事業を実施しております。市町村が窓口となり、移住する方等に対して、県と市町村で空家改修等の経費の補助を行っております。 引き続き、市町村と連携して移住者が行う空き家のリフォーム等を支援してまいります。
31	県北	意見発表者	移住・定住	移住支援をやってみて、初めてぶつかった壁として「登記」の問題あった。 先祖代々その土地に住んでいる方が、いざ自分の代でその土地を出て介護施設等に行こうとした時、家を手放そうと思ったら未登記だったという問題がすごく多いことをここ数年実感している。 一般の人は、代々自分が住んできた家が登記されていなかったとき、どうしたらよいか分からない。それが放置につながり、空き家が増えている要因の一つだと思う。移住支援では介入できない部分なので、行政の方にどうしたら解消できるのか案内してもらえるとよい。	ご意見を踏まえ、関係機関等と連携しながら、未登記の建物がある場合は、相談窓口のご案内などを行いながら丁寧に対応してまいります。
32	県中	意見発表者	インフラ復旧・整備	東日本大震災により須賀川の「藤沼ダム」の堤体が決壊し甚大な被害が生じた教訓や、近年のゲリラ豪雨の発生回数の増加を踏まえ、各地域の利水と治水の状況を把握するとともに、住民が自分の住む地域の飲料水等の水源について知ることが大事ではないか。	近年の激甚化、頻発化する水災害から自分の命を守るために、各地域の治水対策状況や災害発生リスクを知っていただくことが重要であると認識しております。県では、水災害を防止、軽減するため、ハード・ソフト対策を進めており、それらの取組について広く知っていただけるよう、地域の方々への広報、周知に引き続き努めてまいります。 また、令和7年度は、県内の森林及びその周辺区域等を水源地域に指定し、土地売買等の届出制度や立入調査等制度を設ける福島県水源地域保全条例の制定を進めております。本条例の施行及び周知により、水の供給源である水源地域の保全及び県民の水源に関する意識醸成を図ってまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
33	県中	意見発表者	インフラ復旧・整備	東日本大震災時、福島空港は国内外からの救援物資や人員輸送の拠点となったが、防災指定空港に指定されていない。福島空港は、広域防災の拠点としての役割を担うことができる可能性を持っている。	福島空港の防災拠点としての位置付けにつきましては、東日本大震災の対応実績や国の大規模地震時医療活動訓練、DMAT隊員養成研修の実績を踏まえ、国の防災計画等への位置づけと防災拠点としての施設等整備を要望しております。 県においては、庁内関係部局や関係機関と連携し、空輸物資の受入れ・輸送など災害発生時の初動や役割分担の確認を行うとともに、自然災害における空港事業継続計画(A2－BCP)を策定し、大規模自然災害発生を想定した訓練や空港滞留者に対する備蓄品整備のあり方の検討等を実施するなど、福島空港における防災機能の強化に取り組んでまいります。
34	県中	意見発表者	観光・交流	福島空港の定期便は、札幌(新千歳)と大阪(伊丹)の2便のみとなっているが、福島空港周辺には大阪に本社を持つ企業や工業団地が立地しており、今後、旅客ベースだけではなく、ビジネススペースの利用を増やすことが課題である。	福島空港は、企業活動を支える拠点として重要な役割を担ってまいりました。企業や商工団体等に対し、ビジネス目的の利用者に対するキャンペーンや、乗合タクシー、無料駐車場等、福島空港の利便性をPRするなど、福島空港の利用を継続的に働きかけてまいります。
35	県中	意見発表者	観光・交流	県中地域は、東京まで新幹線で1時間半程度、高速道路で2時間半程度という好立地である。また、那須というインバウンド誘客に優位な観光地を持つ隣県の栃木県は空港を所有していない。空と陸の両方でポテンシャルを持つ地域として、もう一度見直して何が出来るかを考えていくべきである。	県中地方振興局では、首都圏在住の親子を対象として大人のリモートワークと子どもの自然体験を行うワーケーション事業を実施し、関係人口を創出する取組を進めております。また、県中地域の桜の名所をPRする多言語対応の動画を作成し、海外向けに発信するなど、インバウンド誘客の取組を実施しております。 全県的には、令和7年度は、新たに海外のエージェントに対しダイヤモンドルート（東京～栃木～福島～茨城）のPR動画を活用した周遊ルートをPRするなど、空路と陸路の双方を有効活用し、インバウンド誘客を行ってまいります。 今後も首都圏へのアクセスの良さや福島空港を活かし、国内外からの観光客の誘客拡大や、交流人口の拡大に向けた取組を実施してまいります。
36	県中	意見発表者	産業・雇用	会社(鉄鋼業)において、東日本大震災時には2～3年間にわたる風評被害や令和元年東日本台風の水害は甚大であった。体力のない中小企業の中には、補助金の申請や報告書作成に労力がさけず、継続を断念した企業が数多くあった。中小企業に、もっと手が差し伸べられると、ものづくり全体の活性化や事業の継承に繋がると思う。	補助制度の構築につきましては、分かりやすい制度設計を図るとともに、作成する申請書様式の数が必要最小限とし、記載内容の簡素化、記載例の提供を行うなど、申請される中小企業の方々の負担軽減に努めてまいります。 なお、グループ補助金の申請書類等は必要最低限のものとしております。申請方法等が分からない場合には、お手数ですが、県の担当部署や市町村の商工労働担当課にお尋ねください。また、商工会議所・商工会や中小企業団体中央会などの関係機関から支援を受けることもできます。さらに、今後、補助金等の相談だけでなく、中小企業全般の相談もこれらの関係機関で可能ですので、積極的にご活用ください。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
37	県中	意見発表者	産業・雇用	鉄鋼業に対し、昔の3Kというイメージが根強い。どんな会社でどんな物を製造している会社か知られていないため、高校生のインターンシップや中学生や小学生の親子への職場体験により間口を広げていく必要があると考えているが、自社の努力だけでは限界がある。 高校生のインターンシップを受け入れているが、高校を選ぶ時点で、学生は将来(就きたい職業や企業)を描いていると思うので、高校2年生でインターンシップをしても遅いのではないか。実際に見て、体験させて、ものづくりの楽しさを伝えていかないといけない。	県では、未来の産業人材確保に向けて、小中学生向け工場見学を実施しており、子ども達に体験・気づきの場を提供することで地域への愛着や興味を喚起するとともに、職業意識の醸成を促し、将来の地域産業を担う人材の確保につなげる取組を進めております。 また、児童生徒が社会的・職業的自立に必要な力を身に付けることができるキャリア教育の充実について、発達の段階に応じた社会や地域の一員としての自覚を育み、勤労観・職業観を育成していくことが重要であることから、各学校において職場見学や職場体験、地域の社会人を招へいしての講演会等を実施しております。 働き方や思いを聞き、自己の生き方につなげる学習を通して、児童生徒に自分らしい生き方を実現する力を育むだけでなく、地域の多様な産業への興味や関心を高めていきたいと考えております。
38	県中	意見発表者	産業・雇用	高校生に溶接技術を指導しているが、専門学校や大学への進学などにより採用につながらず、県外や関東圏へ優秀な人材の流出が止まらない傾向にある。 また、高校生の採用活動では、高校の先生からの紹介や、指定校求人などのルールがあり、高校生の企業の選択肢は限られてしまう。有名企業や大企業でなくても、県中地域をはじめ福島県には素晴らしい企業がたくさんあることを知ってもらい、職業の選択肢を増やすことで、県外への流出も防ぐことができるのではないかと考えています。	県では、県内製造業のものづくり映像を制作し、テレビミニ番組やYouTube動画、TikTok動画で放送・配信しており、県内製造業の魅力発信を行っております。 高校生に対しては、先輩社会人が学校を訪れて自身の経験談などを話す社会人講話や保護者と一緒に参加できるオンライン企業説明会に取り組んでいるところです。また、進路アドバイザーによる積極的な求人開拓支援を実施することで、生徒一人ひとりの進路希望の実現に向けた支援体制の強化にも努めているところです。 引き続き、関係機関と連携しながら、新規高卒者に対する就職支援に取り組んでまいります。
39	県中	意見発表者	産業・雇用	人材不足の解消や人材育成のため、機械化やAIを活用していかないといけない時代ではあるが、コスト面のほか、長年の経験を培ってきた溶接の技術などはマニュアル化が難しいという課題がある。 高齢化が進む中で、どうしても人の手で行わないといけない技術について伝承していく必要があることから、例えば、動画で(作業工程を)撮影をして携帯などで見ることができる形式の教育用資料を作成するなど、若者に受け入れられやすい環境づくりに取り組んでいる。	県内中小製造業を対象に、ITを活用した効果的な知識・技能継承を支援する取組を行っており、引き続き、県内中小製造業の技能継承を支援してまいります。
40	県中	意見発表者	産業・雇用	採用活動は、テレビのコマーシャルは影響力が大きいですが、コスト面で難しいため、自分たちで動画を作り発信している。何らかの形で支援があると、技術の伝承が今よりも進むのではないかと考えている。	県の『感働！ふくしま』プロジェクトにおいて、ポータルサイトで企業情報の掲載を行っているところです。なお、SNS等を活用した戦略的な情報発信の中で、ポータルサイトへの誘導策も実施しており、サイトへの訪問数も上昇していることから、企業においても当サイトを積極的に利用していただきたいと思います。
41	県中	意見発表者	健康・医療・福祉	社員一人一人が健康で安心して働ける職場づくりを目指し、ラジオ体操やストレッチ体操、血圧測定など健康経営の取り組みを続けてきた。 県の入札の加点対象は建設業者だけであるため、他の業種でもふくしま健康経営優良事業所の認定を受けていればメリットとなるようにしてはどうか。	県では、建設工事入札参加資格審査と建設工事及び工事に係る委託業務の総合評価方式入札における評価項目として、「ふくしま健康経営優良事業所」の認定を受けている場合、加点対象としております。 また、物品調達においても、法令に基づく優先調達や県の主要施策を進めるために、一定の要件を満たす事業者を対象として、見積業者への優先選定を行っています。今回ご意見を頂いた「ふくしま健康経営優良事業所」を対象とした物品調達の優先選定については、関係部局と調整のうえ、制度の拡充に向けて検討してまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
42	県中	意見発表者	産業・雇用	将来的な産業、林業、製造業などの衰退に行き着いてしまう人材流出という地域課題に対して、県内のZ世代が自分の責任に感じていない、避けつつあることが課題であると感じている。	本県は、進学・就職期における若年層の県外転出が顕著であり、若者の県内定着・還流に向けた取組を全庁一丸で展開するとともに、若者の価値観や考え方を的確に把握するため、県内大学生や県内外の若年層向けのアンケートを実施しております。 一方で、職業や居住地の選択に関しては、若者自身の意思を尊重すべきであり、一度県外に転出した方にも、本県に戻ることが選択肢となるよう、県内企業の魅力発信や福島とのつながりづくりに取り組んでまいります。
43	県中	意見発表者	地域づくり	交流人口拡大・定住促進について、都市と地方との交流不足を感じており、もっと外から来る人、中から外に出て行く人の総量を増やしてほしい。	JR各社と連携して令和8年度に開催するふくしまデスティネーションキャンペーンを通じて、本県の観光地としての魅力を広く発信し、さらなる交流人口の拡大を図ってまいります。 また、福島ならではの魅力を発信し、様々な切り口で福島と関わる機会を提供するなど、人が人を呼ぶ好循環を生み出し、市町村や関係機関と一丸となって、関係人口の創出、本県への移住・定住の更なる促進に取り組んでまいります。
44	県中	意見発表者	産業・雇用	大学で学んだ人材の地域定着が県の一番の課題であり、県内企業を認知していないことが県外流出の大きな要因だと思う。 日本大学は日本で一番社長が多い大学であり、工学部も同じように県内の社長が非常に多いことから、OB・OG交流会を実施することにより、学んだ知識をどう使うかといった学生の考え方の土台作りや県内企業の認知度向上に取り組んできた。 インターンシップの拡大や、大学と地域企業との合同イベントの開催など、学生への積極的なアプローチを諦めずに実施してほしい。	県内企業やそこで働く人々の魅力を広く知ってもらうために、『感動！ふくしま』プロジェクトにおいてSNS等を活用した情報発信に取り組むほか、就活サイトとタイアップした企業情報発信や、福島労働局と連携した合同企業説明会などを実施しています。 また、ふくしまゆかりの理系大学生を対象に、県内製造業と個別に意見交換できる機会の提供や、理系大卒若手技術者によるクロストーク動画の発信を行っております。 引き続き、県内企業の認知度の向上と、県内就職への意識を醸成する取組を行ってまいります。
45	県中	意見発表者	産業・雇用	日大工学部起業サークルでは、「空心菜プロジェクト」や「観光農園いなふぁ〜む」の活動により環境保全、産業創出、関係人口の創出に取り組み、2023年度には「福島ベンチャーアワード」で受賞した。こうしたビジネスコンテストも充実しており、福島県は新規事業や起業を応援する土壌が整っている。 一方で、事業を持続するための行政のバックアップが必要であると思う。	県では、相談やセミナーを通じた事業計画の磨き上げやビジネスプランの表彰、地域課題をチームの力でビジネスに結びつけるプログラム、初期投資の軽減につながる人件費、店舗賃借料等の経費補助や安価な事務所の提供など、起業のステージに応じた支援策を実施しております。 支援制度を分かりやすく周知するとともに、引き続き、創業支援機関等と連携しながらきめ細かな支援を行ってまいります。
46	県中	意見発表者	農林水産業	福島県は新規就農者数も全国的に見ると比較的多く、一大産業となっている農業分野のポテンシャルはかなり高い。再生利用困難農地が増えていることが課題と知り、再生利用可能農地を早めに見つけて再生させて産業を創ろうと始めたのが「観光農園いなふぁ〜む」の活動である。 地域資源と若者のアイデアを掛け合わせたビジネスで、県内外の方が農業体験や学外研修として訪れた。注目が集まれば認知につながり、交流人口が拡大することによって産業ができ、持続可能な社会形成に繋がるのではないかと思います。	地域外の多様な人材に農村地域に来てもらい、交流してもらう取組の一つとして、「いなかといいなか むらのボランティアマッチング支援」を行っております。 また、過疎化や高齢化により集落機能が低下しつつある集落に対し、複数集落で機能を補完し、農用地保全や農業活動を核とした経済活動と併せて、生活支援等の地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村型地域運営組織の形成支援を進めております。 加えて、グリーンツーリズムネットワークの活動などを通じ、他地域との交流を促進し、農業を営む地域の活性化と集落の維持を目指しております。 これらの取組により、地域の活性化や農村コミュニティの維持につなげてまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
47	県中	意見発表者	結婚・出産・子育て	世の中はどんどん豊かになっているはずだが、自殺者やひきこもりの数は右肩上がりが増えており人間が豊かになっているとは思えない。幼児教育の中で「子供らしく」ではなく、「その子らしく」を大事にしながら、福島でしかできない子育ての魅力をもっと発信していきたい。	「ひきこもり相談支援センター」を設置し、来所による相談のほか、電話やメール、オンライン等でも相談に応じているところですが、引き続き、本人や家族から丁寧なその意向や背景を聴き取り、実情に寄り添いながら、本人が自律的に社会との関わりが築けるよう支援してまいります。 また、幼児教育研修等を通して、幼児が「自分らしさ」を大切にできる保育の実施に努めてまいります。
48	県中	意見発表者	教育	ヨーロッパ諸国で幼児教育のために始まった幼稚園とは異なり、保育園は働くお父さんお母さんのために託児をする施設として始まったため、なるべく保育者は少なく、子供は多く、経費を削減するというモデルが出来上がってしまい、一人一人を大切にできない保育が文化となってしまったと思っている。 子どもの個人差に十分配慮するよう指針には書かれているが、現場では集団を見るしかない状況になっている。国、県、市が一体となって変わっていかねばならない。	保育者1人が保育する子どもの数につきましては、これまで本県の政府要望や全国知事会等を通じて国に改善を要望してきたところであり、3歳児と4・5歳児については、令和6年度から、75年ぶりに改善されたところです。 引き続き、保育の質の向上が図られるよう、国に対し保育士の配置基準の見直しを求めてまいります、
49	県中	意見発表者	農林水産業	福島には金賞をとっている美味しい野菜がたくさんあり、子どもがそれを食べると美味しいとわかる。スーパーで一年中野菜が食べられる豊かさはあるが、旬を選んだ野菜が県内にはたくさんあるということを県民があまり知らないのではないか。 「ふくしまフードフェス」というイベントは、子どもたち、先生、親にも、口に入るもので体ができていて、その口に入るもので素敵なものがあるということを知ってもらうとともに、東日本大震災で出荷できなくなった農家・酒蔵を県内の飲食店で支えようと取り組んできた。福島県の大切なものを福島県で大切にしていける取組が大事ではないか。	食育サポーターを活用し、地域の食文化や郷土食の伝承を支援するとともに、地元農林産物を使用した商品の開発やPRに対して支援を行い、知名度向上や販路拡大の支援を引き続き行ってまいります。 例えば、「旬の食材等活用推進事業」として、学校や保育所等の給食において、GAP認証農産物や伝統野菜などのふくしまならではの県産農林水産物を使用した給食メニューの食材費を支援しています。 本事業は、毎年、学校等から多くの要望を頂いており、学校等現場でのふくしまならではの食材の利用を通じ、保護者世代など、幅広い世代にも福島農林水産物の品質やおいしさなどが広まっていくのではないかと考えております。
50	県中	意見発表者	地域づくり	福島県の大切な文化は日本酒だと思う。米と水が美味しい地域であり、将来のファンを作るために、日本酒への興味を子どものうちから育んでいきたい。	子どもからお年寄りまでの幅広い年代に、日本酒を含めた伝統産業に関心を持っていただけるよう、ホームページやSNSなどを通して魅力の発信に努めてまいります。 なお、第7次福島県総合教育計画において、「福島で学び、福島に誇りを持つことができる『福島を生きる』教育」として、福島の良さ(豊かな文化や歴史、自然環境など)を活かした学びの充実を掲げており、市町村立小中学校ごとに地域に根ざした教育活動を進めていくこととしております。
51	県中	意見発表者	農林水産業	戦後は丸太の需要があったので価格が高かったが、現在は価格が低迷していることが課題である。先祖代々育てていただいた木を高く売ろうと県内外に営業して努力しているが、なかなか相場が上がらない中で、中国向けの木材輸出にチャレンジした。	県内の森林所有状況は小規模・分散的で、伐採搬出にはコストがかかることから、造林作業の低コスト化や効率化等を図るため、森林施業の集約化や林業事業体の高性能林業機械導入、林業のICT化等について支援を進めております。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
52	県中	意見発表者	農林水産業	伐採後の再造林(植林)は森林所有者に義務付けられているが、県内には再造林されず荒廃している山林が非常に多くなっている。そのため、伐採、植付け、管理までを一貫して行うことで、山林所有者に負担なく山を再生して次世代に繋がる資産として引き継がれるよう努力している。 2026年にいわき市を拠点とする木材加工工場(木環の杜)が稼働する予定であり、県内からも相当量の木材を出荷する必要がある(年間500ヘクタール想定)ため、民間所有者の山を伐採し、植林、再生しなければならなくなる。コストがかかり再造林ができていない現状や防災の観点を踏まえ、植林をどう進めるか県と連携していかなくてはならないと考えている。	主伐(しゅばつ)期を迎えた森林を将来にわたり循環利用可能な資源として再造林や下刈り等の森林整備を進めていくため、造林作業のコスト縮減につながる、主伐から再造林までの一貫した作業システムによる支援に引き続き取り組んでまいります。
53	県中	意見発表者	農林水産業	林業は低収入、3K、5Kというイメージを持たれているが、林業の中でも幅広いジャンルがあり、伐採作業についてはエアコンが効いて音楽も聴けて快適なシートの重機に乗って作業をしている。 一方で、伐採した後の植林や下刈りなど造林についてはまだ人力作業のつらい仕事になっており、この部分をどう解決したらよいのか非常に課題になっており答えが見つからない。 また、収入については、関連会社でアルバイトなどの副業を可として稼げる林業を目指している。	植林や下刈などの造林作業は林業の中でも機械化が難しい作業ですが、空調服の導入などにより林業従事者の就労環境の改善に向けた支援を継続して行うとともに、就業希望者に林業アカデミーふくしまでの実践的な研修やインターンシップにより定着率を高め、林業を担う人材の確保に取り組んでまいります。
54	県中	意見発表者	産業・雇用	雇用のためには、情報発信が非常に重要であり、若者に響くようなSNSなどで発信したり、ロコミやネットワークにより人材を確保している。職場の環境を良くすれば人は来てくれるので、人手不足の解消については、企業の在り方で変わってくるのではないかと考えている。 また、自治体と連携して、足並みを揃えて多方面にPRしていくことにより、林業業界の知名度の向上、雇用の確保、社会への貢献に繋がっていくのではないと思う。そのために適正な補助金制度があると、持続可能な林業が実現できるのではないかと。	空調服の導入などによる就労環境の改善や、デジタル機器の導入による省力化に向けた支援を継続して行ってまいります。 また、林業アカデミーふくしまの受講生確保に向けて、あらゆるチャンネルを活用し、就業先としての「林業」の魅力を広く周知することで、新規林業就業者の確保を図ってまいります。
55	県中	総合計画審議会委員	地域づくり	若者が一度は都会に出たいという気持ちが大きいので、それを食い止めるのは難しいと思うが、県中地方振興局が実施した高校生向けの県内定着に向けた事業などを継続して、地元の高校生が県内就職をしても活躍できるということを知っていただけたらと思う。	小・中学生向けの管内企業の技術等を紹介する出前授業、高校生向けの研究機関等の企業見学、大学生と若手社会人との交流授業の実施など、県中管内のしごとの魅力を知ってもらい、将来的な県内就職やUターンにつなげる取組を実施しております。 今後も若者の県内定着を図るとともに、幅広い世代に向けた切れ目ない事業を展開してまいります。
56	県中	総合計画審議会委員	教育	職場体験など、小さいうちから実際に学ぶ体験をすることにより、柔軟な頭の中に色々なことを織り込むことができるので大変重要だと考えている。 1, 2回で終わりではなく、継続していただくことにより、子どもたちも、自分がどんなことをすれば良いのか考えてくれると思う。	児童生徒が社会的・職業的自立に必要な力を身に付けることができるキャリア教育の充実について、発達の段階に応じて社会や地域の一員としての自覚を育み、勤労観・職業観を育成していくことが重要であることから、各学校において職場見学や職場体験、地域の社会人を招へいしての講演会等を実施しております。 働き方や思いを聞き、自己の生き方につなげる学習を通して、児童生徒に自分らしい生き方を実現する力を育むだけでなく、地域の多様な産業への興味や関心を高める取組を続けてまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
57	県中	総合計画審議会 委員	その他	「人を惹きつけるのは人」であり、意見発表者の皆さん自身が各分野の課題を認識し積極的な取組をしているから、その会社を選んで就職する人がいるし、ネットワークを活かして新しいことに取り組もうという選択肢があるのだと感じた。こうした課題に取り組むプレーヤーの皆さんの人を惹きつける力や取組が繋がっていくように、行政として支援、補助していくことが大事だと思う。 具体的には、各産業や企業のPR、補助対象や補助方法の在り方、補助金関係の書類作成に対する支援など、県の担当部局も一緒にプレーヤーになり、使いやすく分かりやすい制度設計や運用方法を考えていってほしい。	企業等のPRについては、県内企業やそこで働く人々の魅力を広く知ってもらうために、『感働！ふくしま』プロジェクトにおいてSNS等を活用した情報発信に取り組みを進めているところです。世代に応じた媒体を活用した戦略的な広報や、関係部局と連携しながら、県内への若者の定着・還流に取り組んでまいります。 また、就職する方に本県の企業を選んでいただけるよう、令和7年度から企業誘致のためのガイドブックに福島県のナンバー1・オンリー1企業の紹介ページを設けました。引き続き、各種補助制度の周知とともに県内企業のPRに努めてまいります。 補助金の在り方については、現在、企業訪問や経営者等へのヒアリングを行うことで、企業の課題等を把握し、事業者が活用しやすい制度設計に努めており、今後も事業者の皆様の声に耳を傾けながら、よりよい補助金等の制度設計に努めてまいります。 また、地域創生総合支援(サポート事業補助金)につきましては、各地方振興局において、随時、申請相談に係る助言などを行っているところです。引き続き、使いやすく、分かりやすい制度運用を行いながら、個性と魅力あふれる地域づくりの立上げ支援を進めてまいります。
58	県南	意見発表者	移住・定住、 関係人口	私の捉える課題というのはやはり人口減少。 地方行政と公共団体の運営は収入なくして支出はできない。支出の財源の確保として「人口」というところが大きな課題と思う。	本県の人口減少は危機的な状況にあり、この難局を克服するためには、部局横断での対応はもとより、「官民連携」で対策に取り組んでいくことが重要です。 そのため、今年7月に、県内の産官学金労言士が連携する基盤として、「ふくしま創生・人口戦略 官民連携・共創チーム」を設立したところ。 今後とも、官民のあらゆる主体と連携し、若者や女性にも選ばれる地域づくりに向け、「福島ならではの」地方創生・人口減少対策にオール福島で取り組んでまいります。
59	県南	意見発表者	産業・雇用	若年層の転出超過について、その要因を教えて欲しい。	令和6年度、県では、首都圏に転出した若年層に対するアンケート調査を実施しました。福島を離れる最初のタイミングとしては「進学」の回答が一番多く、その理由は進学を希望する学校がなかったというものでした。また、県内企業での就職、転職を検討しなかった理由は、給料が低そう、希望する就職先がなかった、福島県を出たかったというものでした。 県内の企業においても、働きがいややりがいのある仕事も数多くあることを知ってもらえば就職の選択肢の一つになると考えますので、県では企業の持つ魅力が理解されるよう様々な取組を進めてまいります。 また、令和7年度は、このアンケートの取組を更に深掘りし、進学・就職・転職時における転出入の具体的な理由等を調査することで、若者のニーズを把握し、その結果を基に全庁で議論を深め、より実効性のある施策の構築につなげてまいります。
60	県南	意見発表者	産業・雇用	「首都圏からの移住推進＆就職先マッチング支援事業」では、事務局が事業所ときめ細かに連携したマッチング支援をしてくれて非常に良い支援であったので、今後も事業を継続してほしい。	「首都圏からの移住推進＆就職先マッチング支援事業」によるきめ細かなマッチング支援を継続するほか、首都圏等に向け、地元企業の魅力発信を強化するとともに、企業の採用力強化に向けた支援に取り組んでまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
61	県南	意見発表者	結婚・出産・子育て	県南地域には産婦人科がないため、就職マッチング支援や子育て支援を行っても、安心して産めないというのは課題なのではないか。	全県的に医師を確保するため、県立医大と連携し、全国の医学生を対象に県内での地域医療体験研修を実施しているところです。また、県南地域では、地域医療について学び、医師を目指す子どもを増やすため、子ども向けのキャリア教育(夏休み親子学習会)も実施しております。 周産期医療体制の充実に関しては、地域の分娩施設と拠点となる地域周産期母子医療センター等との連携を図るとともに、県立医科大学が高度な周産期医療を担うなど、安全な出産を支える体制の整備に努めています。引き続き、産科医等の確保に努めるほか、分娩施設や設備の整備等を支援するとともに、令和7年度から新たに、遠方で出産する際の宿泊費等に加え、妊婦健診時の交通費も支援するなど、地域で安心して生み育てることができる環境づくりに取り組んでまいります。
62	県南	意見発表者	地域づくり	白河市で生活するにあたり、バスや電車の本数が少ないなどの声多く聞いており、交通の便で不便を感じている方が多いように見受けられる。 レンタルサイクルを増やしたり、その場所がどこにあるのかなど周知していただけると、若い特にママ世代、小さいお子さんがいる方にはありがたい。	人口減少や自家用車の普及等による輸送需要の減少、さらには、運転手不足の深刻化等により、路線バスの廃止・減便が相次ぐなど、県内における地域公共交通の維持・確保は厳しい状況にあります。 県としては、路線バスの運行経費に対する支援を始め、デマンド交通やライドシェアなど、市町村の実情に応じた多様な移動手段の確保に対する支援や、鉄道沿線の魅力発信によるマイレール意識の醸成などを通じて、地域公共交通の維持・確保に取り組んでまいります。 また、地域創生総合支援事業(サポート事業)を通して、レンタサクル導入の取組を支援しており、積極的な周知にも取り組んでまいります。 ご意見いただきました、市町村が実施しているレンタサイクルなどの情報については、県のふくしま公共交通デジタルマップなどへの反映について検討してまいります。
63	県南	意見発表者	結婚・出産・子育て	子育て広場が少ないように感じる。子育て広場等の情報をSNSで積極的に発信すると届きやすいと思う。また、講座等の案内について、回覧板(チラシ)で知り参加したという方の割合が意外と多いため、紙ベースでの周知も重要だと感じている。	地域創生総合支援事業(サポート事業)により、子どもの遊び場整備を支援しているほか、子育て応援ポータルサイト「すくすく広場」により、屋内遊び場や保育・医療を始めとする子育て支援情報の発信や、広報誌(つながるふくしまゆめだより)等の紙ベースでの情報発信に努めております。 今後とも様々な媒体を活用し、子育て支援情報を積極的に発信してまいります。
64	県南	意見発表者	地域づくり	お金(補助金)がないと何もできない部分もあるとは思いますが、さめレンジャー(地域活性化を目指す有志で結成された団体)のように住民が自発的に何かをやる手だてを県でも考えていただければと思う。 さめレンジャーには村職員も入っているので、県職員も地域の中に入って、職員としてではなく、一県民として積極的に活動に参加してほしい。	地域創生総合支援事業(サポート事業)等を通して、住民が実施する地域課題解決のための取組を支援しておりますが、県職員が地域住民とともに地域の行事に参加させていただくなど、地域活動に積極的に参加してまいります。 なお、県では働き方改革基本方針を策定しており、職員の多様なライフスタイルの実現を目指しているところです。そうした中で、ワーク・ライフ・バランスの観点から仕事だけでなく地域活動等といったプライベートも充実できるよう、引き続き、県庁内の働き方改革に取り組んでまいります。
65	県南	意見発表者	地域づくり	鮫川村ではサポート事業で3年間の補助期間が終了した後、4年目以降は続かない事業が多い。	サポート事業は原則3年の支援であり、そこで自立していけるかが課題となっています。県としましても、制度の範囲内でしっかり応援していきたいと思っておりますので、互いに知恵を出し合いながら考えていければと考えております。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
66	県南	意見発表者	観光・交流	県で観光ツアーを実施する際は、鮫川村に立ち寄るコースを考えてほしい。	鮫川村には見どころが数多くあります。広域で連携した観光も力を入れるとともに、鮫川への観光が一つの目的になり、そこから広がっていくような観光振興に向け互いに知恵を出し合ってまいります。
67	県南	意見発表者	産業・雇用	活気のある場所に人は集まるので、新しく事業を始める人を応援したい。新しく事業を始めたいが資金の問題等で事業に着手できない人のために、自社内にお試しで事業を実施できるスペースを作った。スペースを活用して、事業を実施するきっかけにいただければと思う。 事業を始めるとき、銀行も無職扱いのため、なかなか始められない。もう少しハードル緩くてもいい。始めた人に何か応援できたらいい。	福島県産業振興センター内に設けた「経営支援プラザ」をはじめ、各地の商工会、商工会議所等において、創業も含めた経営相談窓口を設け、きめ細かく支援しているほか、創業者が利用可能な県制度資金である「起業家支援保証」による資金繰り支援を行っております。 また、商工会、商工会議所の経営指導員等による伴走支援を受けながら小規模企業者が行う創意工夫ある取組について経費の一部補助を行う「ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業」を実施しており、当該事業で「経営安定化タイプ」として創業から3年以内の小規模企業者を対象に、展示会への参加による販路開拓や認知度向上のためのPR資料作成など、持続的な経営に繋がる取組を支援しているところです。 さらに、地域課題の解決に資する事業を創業する事業者に対して創業経費の一部補助を行うとともに、産業支援機関による伴走支援を実施しております。引き続き、産業支援機関と連携し、創業しやすい環境づくりに取り組んでまいります。 ご意見を踏まえ、創業しようとする方向けの制度資金やコワーキングスペースの紹介などスタートアップに適した情報の周知に努めてまいります。
68	県南	意見発表者	地域づくり	中島村の魅力を独断と偏見で、「私から見たらこうだ」のようなものを作りたい。「この場所で、この時間で、これを、ここにいとこんな景色が見られる」など、全部写真に撮り、カードにして整理しながら、中島を売り込みたい。 私も自転車は本当にいいと思う。散歩道や河川の近くを自転車で通ったら最高と思う。	「普段いる場所、いつも見ている風景、いつもやっていること」でも、視点を変えてみると、真の観光の資源になります。鮫川村の「草刈り」の話もありましたが、草刈りも観光の資源となり、自転車を使ったサイクリングもその一つです。
69	県南	意見発表者	教育	塙工業高校が白河実業高校と統合されてなくなった。「なぜ白河市なのか。逆に塙など山間部に来てくれたら」と思った。確かに交通は便利かもしれないが、塙から白河に通うとすれば時間も経費も大変。ますます「子ども1人に幾らかかる」と考えてしまう。 塙町では様々な助成や交通費支援の動きもある。山間部振興の視点から、学校の統合先を中心部ではなく山間部に置く取組も必要ではないのかと思う。	県立高等学校改革前期・後期実施計画では、急激な人口減少の中、生徒一人一人に目の行き届いたきめ細かな指導を充実させる観点から、望ましい学級規模を1学年4～6学級とし、3学級以下の学校について再編整備を推進していくこととしました。 また、県立高校の再編整備により、遠距離通学や自宅外からの通学が必要となる統合校に入学する生徒に対して、その負担軽減の措置として、通学費や下宿代の一部を助成する「通学費支援事業」を実施しており、本事業では統合年度から5年間、通学に係る費用の一部を支援しております。これまでも、塙町から白河実業高校に通学する生徒に対して、延べ18名の生徒に支援を行ってまいりました。 引き続き、関係市町村と連携し、地域の実態を踏まえながら対話を重ね、学校跡地の利活用を含めて地域振興に取り組めます。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
70	県南	意見発表者	結婚・出産・子育て	現代は共働き家庭が多いが、家事負担は女性の方がとても多い子育て時期に、子育てを優先できる社会づくりについて、具体的に対応を考えてほしい。	県では、令和7年度から、性別による固定的な役割分担意識の解消に向け、性別に関わらず共に協力し合って家事に取り組む「とも家事」をスタートしたところですので、企業等と連携しながら普及、実践拡大に取り組んでまいります。 また、企業側の意識改革を目的に、経営者向け出前講座や企業の担当者向けセミナー、若年層を対象としたセミナーを実施しており、働く人々のライフステージに応じた柔軟な働き方への理解を広げております。 なお、令和6年度には、県内企業における男性の育児休業取得率が43%を超えるなど、意識の変化が進んでおります。引き続き、現場の声を丁寧を受け止めながら、子育てと仕事の両立が当たり前となる社会の実現に向けた取組を進めてまいります。
71	県南	意見発表者	教育	小中学校で引きこもりであった生徒への中学校卒業後の支援について尋ねたい。 学校に行けない子どもたちへの対応は学校自体では取り組んでも、社会に出るとき、そのまま社会に出ていけない。	県では、ひきこもり相談支援センターを設置し、ご本人やご家族等からの相談に応じているほか、市町村や関係機関への支援も行っております。 また、ひきこもりの方が孤独・孤立状態にならないよう、繋がりをつくることが重要であるため、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設立し、孤独・孤立に悩む方への繋がりの構築について、行政及び関係団体等と取り組んでおります。加えて、市町村において、孤独・孤立状態の方及び恐れのある方への支援について協議する地域協議会を設置できるよう支援しているところです。 なお、福島市に令和6年度開校した公立の夜間中学のほか、県内に9カ所ある自主夜間中学において、不登校等のために十分に学ぶことができなかった方々に対して「学び直し」の機会の提供も行っております。 引き続き、ご本人やご家族の実情に寄り添いながら、本人が自律的に社会との関わりが築けるよう支援してまいります。
72	県南	意見発表者	産業・雇用	親が「これは食べては駄目」という食育もある。しかし、私はそれどうなのかと思う。自分が意識し選んで食べている状態であれば、自分で選んだものを食べるのが自然な流れ。親が「これは食べちゃ駄目」という教育は食育ではないと思う。 人口減少に伴い、農業の後継者の減、耕作放棄地の増となり、農産物等の生産量や食に関する事業者も減少する。食育という観点では、例えば、牛乳という商品が複数あり、その商品の中から子どもたちが自分で好きな商品を選んで飲めるようにするのも食育の重要な視点であるため、農林水産など食品に関わる事業者の振興が必要であると思う。 自分で好きなものを食べられるよう、食べられるものを選べるような環境づくりも食育の一つと思う。	食育は、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現するための取組であり、主体的に選択できるようにしていくことが大切です。子どもの頃から安全で健康につながるものを学び、選択できるような環境づくりを市町村・学校教育・食育関係企業・団体と連携して推進してまいります。 また、新規就農者等の新たな担い手確保に取り組むとともに、大規模経営体や農業法人等の地域を支える経営体に対し農地の集積、集約化を進め、農産物の生産や地域農業の振興に努めてまいります。 加えて、地産地消の取組を推進するため、地域産業6次化商品の開発や県内外への販路拡大に関する支援を行いながら、SNS等を活用した情報発信を強化するなど、引き続き関連する事業者の振興に取り組んでまいります。
73	県南	意見発表者	観光・交流	中島村に民間の宿泊施設がないので、キャンプサイトでもできれば面白い。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
74	県南	意見発表者	地域づくり	皆さん同じような共通点があり郷土愛がすごい。この郷土愛がよそ者、若者、ばか者を育むために必要だと思う。	県では、地域のきずなや世代間の交流を深め、魅力ある地域づくりを進めるため、「ふるさとの祭り」の開催などの民俗芸能継承の取組を進めています。 また、毎年、福島県民の日(8/21)に小学5年生を対象とした郷土への理解を深める内容のチラシを作成し、周知を行っています。 さらに、令和8年に県政150周年を迎えることを記念し、作成する記念誌にて県民へ県の150年の歩みを周知します。 これらの取組により、地域に対する愛着や誇りの醸成や、地域で活躍する、あるいは関係人口として地域に関わる人材の育成等を進めてまいります。
75	県南	意見発表者	産業・雇用	公共交通機関やバスが不足しているが、病院と同様にニーズがなければ経営は成り立たない。 税金で全て負担するとなれば、これも賛否両論があるが、やはり公共交通機関は必要である。	人口減少や自家用車の普及等による輸送需要の減少、さらには、運転手不足の深刻化等により、路線バスの廃止・減便が相次ぐなど、県内における地域公共交通の維持・確保は厳しい状況にあります。 県としては、路線バスの運行経費に対する支援を始め、デマンド交通やライドシェアなど、市町村の実情に応じた多様な移動手段の確保に対する支援を通じて、地域公共交通の維持・確保に取り組んでまいります。
76	県南	意見発表者	産業・雇用	郷土愛について。長男が塙町を出て次男が地元にいる。長男も福島が好きで、帰って来たいと思っている。しかし働くところがない。また、大学卒業後になりたい職業がない。	令和6年度、県が実施した首都圏にいる若者へのアンケートの結果で、7割の方が福島県に愛着を感じていると回答しています。女性や若者に選ばれる魅力ある職場づくりの推進に、企業や関係団体の皆さんと一丸となって取り組んでまいります。
77	会津	意見発表者	産業・雇用	建設業で働きたいという子どもの夢を実現するには、その保護者にも建設業を知ってもらわなければいけない。	小学生とその保護者を対象として、建設業への理解を浸透・普及されることを目的に、作業体験や建設業の役割等の説明などを組み込んだ見学会を開催してきました。令和7年度も開催場所を増やすなど、引き続き、保護者への理解促進を進めてまいります。
78	会津	意見発表者	産業・雇用	建設業は暑い、寒い、つらい、3K(きつい、汚い、危険)と言われるような企業が多いと思われがちだが、そこを変えていきたいと思っている。大人と子ども、そして企業の方々と一緒に取り組めるものはないか。	建設業の後継者確保については、我々も重要な課題として認識しています。 県では、建設業協会とともにチェンジ土木実行委員会を組織しており、そこで各種イベントや高校でのセミナー、仕事の紹介等を行ってまいりました。 また、高校生を対象とした現地見学で、実際の仕事内容を理解してもらうことに引き続き取り組んでいくほか、令和7年度は、小中学生と保護者を対象に県営工事の施工現場を含む見学会を開催する予定です。
79	会津	意見発表者	産業・雇用	子どもだけでなく、保護者にも家庭の中で色々な仕事について知る機会を作ってもらえないか。	保護者の意見は、子どもの進路に大きな影響を与えるものであるため、小中学生向けの職業体験イベントを始め、高校生とその保護者が一緒に参加できるオンライン企業説明会を実施しているところです。 引き続き、県内企業や福島で働く魅力を保護者の方に伝える取組を進めてまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
80	会津	意見発表者	産業・雇用	建設業について、知らない人たちにどう伝えていくかは、企業のほうも努力しなければいけないが、県全体で建設業とか農業とか、就労人数が減っている業種について、どういう仕事か理解してもらうために応援してほしい。	建設業の振興につきましては、産学官が連携し、SNS等※の活用により、人々の暮らしを支える建設業の使命感や誇りを将来の担い手となる学生等に発信しております。 ※SNS等:「福島県建設業魅力発信ポータルサイト」「Instagram」「YouTube」 令和7年度は、建設業元気発信プロジェクトとして、優秀施工者顕彰や技術者表彰の受賞者などの「経験」や「技」を発信することで、より多くの方々に建設業の関心・興味を持ってもらい、建設業の担い手確保に繋げるため動画等を制作しているところです。
81	会津	意見発表者	産業・雇用	これまで、漆器をはじめとする伝統工芸の振興は、商品開発や消費の拡大が中心だったが、職人や後継者の減少、原材料や道具の入手困難により、技術の継承が危機的状況にある。伝統工芸を支える素材や道具といった根本の部分にも行政の立場から目を向けてほしい。	後継者不在による廃業を防ぐため、事業承継の支援窓口を設置するとともに、将来的な後継者確保のため、職人や後継者を目指す方をターゲットとしたインターンシップを実施(福島県クリエイター育成インターンシップ事業)しております。 漆塗りや工芸品などの技術支援は、ハイテクプラザ会津若松技術支援センターにおいて行っているところですが、原材料や道具といった根本的な部分についても意識しながら取組を進めてまいります。
82	会津	意見発表者	環境回復	現在、農家と連携して耕作放棄地での漆林整備に取り組んでいるが、集落における耕作放棄地の課題への対応という部分も含めて、伝統工芸品を支える原料生産という根底的な部分にも、行政は現場に足を運んで目を向けてほしい。	会津塗の原材料として漆の生産は重要であることから、漆の栽培や漆文化のPR活動に対して支援を行っており、引き続き、職員が現場に赴くなどして漆の育成活動に取り組んでまいります。
83	会津	意見発表者	地域づくり	学校の廃校に伴い、様々な課題が顕在化している。以前は児童クラブなどで使われていた近隣の公民館も、現在は利用頻度が大きく減少している。結果として、施設の管理が行き届かず、草が生い茂ったり建物の老朽化が進んだりしている。	小中学校は地域のにぎわいの中心であることから、統廃合を行う際には、廃校施設の利活用と近隣の公民館の利活用について、市町村等と連携しながら対応を検討してまいります。 また、県立高校改革に伴う空き校舎等については、希望する市町村に全ての土地・建物を無償譲渡の上、財政支援制度を設けており、市町村に対して、制度の趣旨等を丁寧に説明しながら、利活用に向けた協議を進めております。市町村での利活用方針決定までの間は、地域住民の皆様にご不安を与えないよう、機械警備、定期点検、草刈りなど必要な管理を行いながら、地域のイベント会場や臨時駐車場等として利用いただいております。
84	会津	意見発表者	教育	まずは使われなくなった公民館等の公共施設をうまく活用するようなモデル事業を行うと良い。	県では、公共施設の整備等における公民連携の取組(PPP)を推進するため、市町村等を構成団体とする地域プラットフォームを設置し、知識やノウハウの蓄積を図っているところです。 PPPの導入により、良質な公共サービスの提供や地域活性化など様々な効果が期待できることから、地域の実情に合わせた公民連携の取組について、引き続き周知を図ってまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
85	会津	意見発表者	健康・医療・福祉	福島県には生涯学習のポータルサイトはあるが、障がいのある方を対象とした取組はまだ本格的に始まっていない。一方、宮城県など近隣県では県全体で障がい者の生涯学習に取り組んでいる。	県では、生涯学習基本計画に基づき、関係部局が障がいのある方の生涯にわたる学びや文化芸術・スポーツ活動への支援として様々な事業を推進しております。 障がいのある方の社会参加の取組として、福島県身体障がい者福祉協会及び福島県視覚障がい者福祉協会に委託して、生活訓練、スポーツ教室、一般教養の講座等を開催しております。 今後は、庁内の関係部局や外郭団体が、障がいのある方の学びを支援するNPO法人等との連携・協働も視野に入れ、学びの選択肢を広げ、充実した学びにつなげてまいります。
86	会津	意見発表者	地域づくり	宮城県ではコンソーシアム形式で多様な団体が協力し、公民館など地域拠点への活動助成を行っている。福島県でも同様の取組を検討することで、誰もが暮らしやすい地域づくりにつながると考える。	宮城県の「みやぎ地域づくり団体協議会」と同様の組織として、本県には「福島県まちづくり協議会」があり、協議会に参加する団体への支援を行っております。今後も、団体への情報提供や相談対応などに丁寧に対応しながら、暮らしやすい地域づくりを進めてまいります。 また、学校と地域が連携・協働して、子ども達の学びを支えるため、「地域学校協働活動」に取り組んでおりますが、今後は取組を充実させながら、こうした取組も含めて、暮らしやすい地域づくりを進めてまいります。
87	会津	意見発表者	農林水産業	農業については後継者の確保が課題。	新規就農者に対しては、これまでどおり相談、研修、就農、経営安定まで伴走支援を継続することに加え、農業の経営継承(第3者継承含む)に関する相談が増加していることから、県農業経営・就農支援センター等と連携して相談会、セミナー等を開催し、スムーズな継承を支援してまいります。
88	会津	意見発表者	移住・定住、関係人口	「空き家はあるが住めるような状態じゃない」等の意見を聞く。居住環境の確保が担い手や移住者を迎えるに当たって、一番大きな課題だと思う。	市町村においては、空き家バンクを作ったり、不動産会社と連携するなど居住可能な空き家の情報を発信する取組を行っています。 また、県では、市町村とともに、移住者に対する空き家のリフォーム費用等を補助しており、今後も、空き家の利活用が進むように、市町村と連携して取り組んでまいります。
89	会津	意見発表者	農林水産業	急傾斜地が非常に多いところにいるため、今年の山の雪解け水が怖いほど流れてきていた。治山治水の対策はどうなっているのかとも考えた。ただ、治山治水だけではなくて、何か新しい農産物や産業等を生み出せるような方法も考えたら面白いのではないかな。	県では、土砂災害のおそれのある区域について、砂防堰堤や法面对策等の施設整備を行っております。また、ソフト対策として、危険の周知や避難体制整備のため土砂災害警戒区域等を指定しておりますが、ご不安な点などがございましたら、最寄りの県建設事務所にご相談ください。 また、治山事業については、市町村からの要望に基づき計画的に事業を実施しております。事業への要望等がある場合には、最寄りの市町村へご相談ください。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
90	会津	意見発表者	農林水産業	食育は子どもたちではなく、保護者に対してやるべきと感じた。例えば、GAP取得農家等で生産活動や農業の実態を知ってもらい、魅力を感じてもらえば、農業という良い職業を子どもたちに分かってもらえるのではないかな。	県教育委員会では、「ふくしまっ子ごはんコンテスト」の開催や、食習慣に関する保護者向けの講話、健康レシピ教室など、保護者を含めた児童生徒に対する食育に取り組んでいるところです。引き続き、学校、家庭、地域が一体となった望ましい食習慣等を形成するための取組を推進してまいります。 また、ふるさとの農林漁業体験支援事業やふくしま食育実践サポーター制度により、食育推進活動を行う団体や個人の活動に支援を行っております。稲刈り体験などの農業体験において、実施後の参加者アンケートでは、「勉強になった」「農業の仕組みが理解できた」との回答をいただきます。 加えて、「食と農・林・水」出前講座では全ての県民を対象に、食育や農林水産業に対する理解を深める活動に取り組んでおり、今後もこれらの活動の推進により幅広い年代への理解醸成を図ってまいります。
91	会津	意見発表者	地域づくり	本日の交流を通じて多様な分野の方とつながることができた。今後も関係を深める場を設け、伝統工芸や農業の魅力を共に発信することで、人材確保につながるのではないかな。	地元企業を紹介するwebサイトの作成や、地元企業の仕事体験ができるOut of Kidzania事業において、今後も伝統工芸や農業を積極的に取り上げ、人材確保につなげてまいります。
92	会津	意見発表者	地域づくり	会津に来て思ったことは、大人への教育が必要と感じている。皆さんが全員そうというわけではないが、他の土地から来ると保守的で堅いと感じるところがある。 もしかしたらこれが移住者やここで育った若い人にとって、何か堅さや自分の力が発揮しづらいと感じさせ、地域を出て行ってしまう、地域の人口減少の一つの理由にもなっているのではないかなと思った。	ご意見も参考にさせていただきながら、移住者や地元の方などが交流する機会を積極的に設定し、お互いの思いを共有することで、移住者等を受け入れる機運醸成や環境整備をを進めてまいります。
93	会津	意見発表者	地域づくり	「何もないけど災害もなくいいところだから安心して暮らして欲しい」と言われたことがある。その考え方が1番危ない。 今回のような大雪に見舞われたときに、災害がないと思い込んでいた「つけ」が出てしまった。災害がないのではなくて、災害について考えるのが面倒等の災害に対する弱さが露呈。防災力、災害力の欠如による準備不足ではないかな。	令和7年2月の大雪においては、関係機関と連携し、迅速な除排雪作業や雪崩発生箇所への対策を行うとともに、市町村への支援として、除雪機械の貸し出しや会津若松市内の市道除雪を行いました。引き続き、今回の雪害対応への課題等を検証するなど、更なる防災力の向上に努めてまいります。 また、豪雨や土砂災害等への防災意識の高い人材を育成するため、小中学生などを対象に防災出前講座を実施や、マイ避難推進講習会の開催、防災アプリの活用などにより、引き続き、県民への防災意識の向上に向けた取組を行ってまいります。 さらに、地域防災活動の中心となる自主防災組織の活性化のための研修会、防災資機材に係る経費の助成などを継続し、地域による共助についても推進してまいります。
94	会津	意見発表者	結婚・出産・子育て	会津若松市には、喜多方市の「めぐプラザ」のような中規模から大規模の屋内子ども遊び場(施設)がない。天候が悪いときの子供の遊び場としても、また、子育てのベテランや保育士がいる相談先としても、子育て支援センターの充実をお願いしたい。	県では、地域の子育て支援事業において、子育て支援センターの運営を始め、市町村が地域の実情に応じ実施する事業の支援を行っているところです。引き続き、市町村の取組を支援し、子育て環境の充実に努めてまいります。
95	会津	意見発表者	結婚・出産・子育て	子供の一時預かりについて料金が高い。担当者と面識がないと、施設を利用できないと感じたことがあり、改善が必要。	県では、地域の子育て支援事業において、一時預かり事業を始め、市町村が地域の実情に応じて実施する事業の支援を行っているところです。引き続き、市町村の取組を支援し、子育て環境の充実に努めてまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
96	会津	意見発表者	移住・定住、 関係人口	会津地域は保守的で堅い気質があり、それが文化の継承には良い面もあるが、移住者や若者にとっては冷たく感じられ、暮らしにくさを感じることもある。このような風土が、地域に馴染みにくさや自己表現のしづらさを生み、結果として若者や移住者の流出、人口減少の一因になっているのではないかと感じている。	県では首都圏に進学・就職した若者、特に女性が県内に戻らない状況が継続しています。要因の1つに、地方に根強く残る「男性は仕事、女性は家庭」といった性別による役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）によって、女性が望むキャリアや生活を福島で通せず、あらゆる場面で男女平等が進む首都圏に残っていると考えております。 移住先や就職先として選ばれるふくしまになるためには、若者が活躍できる環境をさらに整備する必要があり、特に女性の視点を大切にしながら、アンコンシャスバイアス等の解消に向けた各種取組を進めてまいります。
97	会津	意見発表者	観光・交流	奥会津の自然の魅力について、もっと広く知られないと、もったいない。例えば、只見線を目的に来るお客様は結構多いが、只見線がどれだけ素敵な環境の中を走っているのか、しかも、それは国立公園の中であって、公園の面積が実は全国一であることなどは全く知られていない。	越後三山只見国立公園は、令和3年10月の県立自然公園の区域編入により、現在の区域となりました。令和6年7月には柳津町に、越後三山只見国立公園奥会津ビジターセンターを開所し、豊かな自然環境、歴史、文化など、国立公園の魅力を知っていただくための情報発信やイベント開催などを行っているところです。 引き続き、市町村等と連携しながら、奥会津ビジターセンターを中心に、分かりやすい情報発信や、自然に触れるイベントの開催などに取り組み、多くの方に奥会津の魅力を伝えてまいります。 また、令和8年度に本県で開催するふくしまデスティネーションキャンペーンの機会を活用し、旅行会社に対する発信も強化してまいります。
98	会津	意見発表者	インフラ復 旧・整備	災害が起きたときに、一番最初に現場に入るのは測量業だが、喜多方市での災害の際に現場に入ることができずドローンを使用したい旨を申し入れたが、聞き入れてもらえなかった。	業務における新技術やICT、デジタル技術等の活用は、生産性の向上や、業務の効率化が図られることから、県としても積極的に推進しているところです。 また、災害時の調査にドローンを活用することは、災害手帳にも記載されており、国も推進しています。このため、ドローンの活用について、受発注者ともに周知徹底を図り、普及について取り組んでまいります。
99	会津	意見発表者	インフラ復 旧・整備	測量や設計に関するICT施工についての発注者側の理解が足りていないと感じることがある。発注者と受注者で勉強する場が必要ではないか。	喜多方の測量設計業協会と意見交換した際にも同様の話を頂いております。これについては、喜多方の測量設計協会から、受発注者合同の研修会を実施し、双方のICTへの理解を深めていきたいという提案を受け、県としても一緒に取り組んでいきたいと考えております。
100	会津	意見発表者	インフラ復 旧・整備	ICT施工の割合について、以前「5年以内には全てICT」という話を聞いたが、現状でそうっていない。	県のICTの取組については、全ての工事でICTの機械を活用するということではできておりませんが、目標を掲げて取り組んでおり、今後さらに拡大していきたいと考えております。
101	会津	意見発表者	結婚・出産・ 子育て	会津管内の市町村で出産への助成等の制度に差があるということも含め、本当に会津で子どもを産みたいと思えるよう考えていただきたい。	県においては、居住地により分娩取扱施設までのアクセスに差が生じていることから、遠方で出産する妊婦に対して、分娩取扱施設までの交通費及び宿泊費、同行者の宿泊費を助成する市町村を支援しているほか、今年度から、遠方の医療機関で妊婦健診を受診する際の交通費を助成する市町村へ支援を行っております。 引き続き、市町村と連携し、安心して妊娠・出産できる環境づくりに努めてまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
102	会津	意見発表者	その他	意見発表者の発言に対して「今の話はここの部署」との回答をされていたが、課題と課題を掛け合わせて新しい価値を生み出すことができる。県も含め、そのような機能を作っていくことがポイントと考える。	ご意見を肝に銘じ、部局連携の意識をこれまで以上に高めながら、課題解決に向けた取組を進めてまいります。 なお、令和7年度からは、庁内にふくしま創生・人口戦略ワーキンググループを設置し、複数部局が連携しながら、課題解決に向けた検討を進めております。
103	会津	意見発表者	地域づくり	自分の美術館でイベントをしたり、地域でNPO活動をしたりしていると、顔ぶれがいつも一緒。どうしても固定のメンバーとなり、なかなか広がっていかないなと感じている。同世代、子育て中の層に広がっていない。	地域づくりを行う際の連携相手の情報提供や補助などを通して、地域づくりの担い手が広がっていくよう支援に努めてまいります。
104	会津	意見発表者	教育	学びへのアクセスについて、学校と地域が連携しなければ、子どもたちが会津の魅力を感じられず、地域を離れてしまう可能性があるかと懸念している。	地域人材や若手人材と連携した地域課題探究学習の実践を通じて、児童・生徒が地域理解を深め、主体的に地域に関わる取組を進めております。 また、地域に関わる仕事の内容等について学べるICT教材を作成し、Web上で公開しております。これらの取組を通して、将来、地域で活躍する、もしくは関係人口として地域に関わる人材の育成を図ってまいります。
105	会津	意見発表者	教育	大人への学びが重要だが、美術館や公民館は関心のある人しか来にくいと、あえてそれらしく見せない工夫をしてはどうか。魅力的で入りやすい場として見せておいて、実は中身は公民館活動や生涯学習といった「仮面をかぶった見せ方」が今後は大切。	県では公民館訪問を計画的に実施し、社会教育行政及び生涯学習振興行政を進める上で、公民館の持つ現状と課題についての理解を深め、公民館管理・運営及び事業等の具体的な問題を協議し、公民館における社会教育の充実や生涯学習の振興が図られるよう助言・援助を行う中で、幅広い年齢層が集う公民館の実践事例を紹介しています。 また、公民館職員向けの研修会を開催し、基礎的な知識や社会教育関係事業の企画・立案・実施に向けての技能等を習得を目指すなど、公民館職員の資質の向上を図っています。今後も市町村と連携しながら、多くの方々の利活用に繋がるよう支援してまいります。
106	会津	意見発表者	その他	専門の課を越えて連携し合うことが重要であり、県庁でも横断的に協力すれば、より魅力的な取り組みや課題解決が可能になると考えている。	ご意見を肝に銘じ、部局連携の意識をこれまで以上に高めながら、課題解決に向けた取組を進めてまいります。 なお、令和7年度からは、庁内にふくしま創生・人口戦略ワーキンググループを設置し、複数部局が連携しながら、課題解決に向けた検討を進めております。
107	会津	意見発表者	移住・定住、関係人口	空き家問題に関連して、自身も将来的に家が空く可能性があるため、空き家を事前に「貸したい」と登録できる仕組みがあっても良いのではないかと考えている。	市町村では空き家バンクを設置し、空家の所有者と活用希望者をマッチングするなど様々な空き家対策に取り組んでいることから、市町村へ情報を提供してまいります。
108	会津	意見発表者	移住・定住、関係人口	農家の家は広すぎるため、母屋の隣に自分用の小さな家を建て、母屋を移住希望者に貸すといった方法も、空き家対策として有効ではないか。	空き家に係る施策立案の参考にさせていただきます。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
109	会津	意見発表者	環境回復	自宅が山間地にあり、震災以降イノシシの被害が増加しているが、殺処分ではなく繁殖を抑えることで個体数を調整する方法が取れないか。	捕獲による個体数管理は行っていますが、繁殖を抑える方法は現在のところ確立された手法がないため、情報を収集してまいります。 なお、市町村ごとによる個体数管理捕獲のほか、県による広域的な指定管理捕獲も継続的に行い適正な個体数管理に努めてまいります。
110	会津	意見発表者	産業・雇用	農業は冬季に仕事が少なくなるため、企業と農家が連携した、人材交流の仕組みがあれば良いと考えている。例えば、農繁期には企業の人が農業を手伝い、農閑期には農家が企業で働くなど。	年間を通して農業従事者の雇用ができるよう、経営品目の複合化、経営の多角化等の取組に対して支援を進めております。 また、農繁期の労働力確保については、農繁期等に必要な農業の労働力を農作業請負事業者を活用して確保・供給するモデル構築に取り組んでいるところです。 企業の人手不足の解消の1つの手段として、多様な人材を活用することに対する企業の意識改革を図るセミナーやマッチングのための相談会を開催する予定であり、引き続き、短時間労働等の柔軟な働き方の活用に取り組んでまいります。
111	会津	意見発表者	地域づくり	子どもたちや地域のために頑張っている個人や一事業者を協働で支える地域の力が少ない。行政に相談しても、前例がない、実績がないといった理由で受け入れられず、市民協働の組織が育ちにくいので、頑張る者同士を結びつける取組を行ってほしい。	県内の地域活動を支援するためのワンストップ窓口として、「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を設置し、相談対応や地域支援の活動を行うNPOの組織力や運営力を強化するゼミ・講座の開催等を行っております。 多様な主体が一体となって地域課題解決を考え、資源やノウハウを獲得するためのワークショップの開催や、助成情報や活動の支援に関する情報発信等を行いながら、地域づくりに取り組む団体等の支援に取り組んでまいります。
112	会津	意見発表者	その他	何のためにこの事業をしているのかというところを考えて事業を構築したり実施したりしているのが少々見えにくいところがある。 未来の子どもたちに何をメッセージとして残すのかという視点をもってイベントや事業を実施していくべき。	事業の実施に当たっては、漫然と同じやり方を繰り返すのではなく、その時々 の社会情勢や環境の変化等に合わせて目的や実施方法を検討し、効果的な事業実施に努めてまいります。
113	会津	意見発表者	観光・交流	外に向けて地域の魅力を発信していける若年層の地域アンバサダーの確保・活用に力をいれてほしい。	ふくしまデスティネーションキャンペーンの開催に向けて、その地域の魅力をSNS等で発信いただくローカルアンバサダーの募集を行っており、令和7年7月時点で1万人を超えております。今後も募集を継続しながら、ローカルアンバサダーを活用した発信に取り組んでまいります。
114	会津	意見発表者	地域づくり	自然や農業、音楽など分野の垣根を越えたコラボ活動ができれば、それぞれの分野が一緒に伸びていけると思うので、様々な分野の人々が動きたいと思ったときに動きやすい環境づくりをしていく必要がある。そういう意識をまず奥会津で作っていけないかと日々思っている。	地域づくりを行う際の連携相手の情報提供などを通して、他業種とのコラボレーションを促進し、活発な地域づくりが行える環境づくりの支援に努めてまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
115	会津	意見発表者	地域づくり	それぞれの市町村の垣根が越えられず、イベント等でも連携して地域全体を盛り上げようという意識や協力体制があまり感じられない。県には地域全体の連携づくりにもっと力を入れてほしい。	ふくしまデスティネーションキャンペーンなどの地域全体で取り組む事業についてはもちろん、その他のイベント等についても、市町村や民間事業者と連携して事業を周知・実施し、地域全体で盛り上がりをつくり上げていくよう努めてまいります。
116	会津	総合計画審議会委員	その他	これからの福島県においてはしっかりと生産性を上げる、あるいはPRするというのが大事だと思う	頂いたご意見を全庁で共有し、生産性の向上と発信強化に取り組んでまいります。なお、観光事業に関しましては、来年のふくしまデスティネーションキャンペーンを活用し、積極的に本県の魅力を発信してまいります。
117	会津	総合計画審議会委員	結婚・出産・子育て	子どもを産み、そして産んだ後のキャリアをどうしていくかまで含めて発信していかなければ、人が来ず、良い人材も定着しない。そのような部分を女性目線から問題提起をしていくことも求められていくのではないか。	県では、ふくしま男女共同参画プランに基づき、家庭や職場、地域における男女共同参画の推進に取り組んでおり、令和7年度は、性別に関わりなく共に協力し合って家事を行う「とも家事」の普及啓発を進めております。また、特設サイト「キラッとふくしま」において女性活躍のロールモデルを発信するなど、女性が能力を発揮し、自分らしく活躍できる地域社会づくりの実現に向け、様々な意識啓発を推進していきます。
118	会津	総合計画審議会委員	地域づくり	何かを自由にできる気風であったり、外から来ても受け入れる体制であったりといったような、福島は様々な人を受入れられる、受け止められる土壌をつくらなくてはいけない。それにはやはり、現場の声をさらに拾わなければならない。	今後も、地域懇談会等での地域の皆さまとの対話を通じて、課題やニーズを共有し、ご意見を反映させながら地域課題の解決に向け取り組んでまいります。
119	南会津	意見発表者	教育	人口の域外流出は、地域に対する愛着や誇りが薄れていることが原因の一つと考える。	郷土愛についての授業は各小・中学校で行っているものの、地元出身の教師が少ない現状もあることから、郷土愛の醸成に向けて、道徳教育では地域教材「ふくしま道徳教育資料集」の活用、家庭や地域との連携促進、地域で働く人々の思いに触れ学びを深めるキャリア教育の充実を図るなど、引き続き工夫しながら取り組んでまいります。また、管内小学生に対する地域の魅力を盛り込んだ問題集の配布や、サポート事業を活用した伝統文化（南郷刺し子）の継承など、引き続き郷土愛を醸成するための事業を実施してまいります。
120	南会津	意見発表者	移住・定住、関係人口	人がいないから県外から呼び込む、という具体策に進む前に、なぜ地域外へ人が出て行ってしまうのか、その原因究明に取り組むことが必要ではないか。	本県は、進学・就職期における若年層の県外転出が顕著であり、若者のニーズを踏まえた人口減少対策を進めていくためには、若者の生活や仕事に対する価値観や考え方を的確に把握することが重要であり、令和6年度、首都圏在住の本県出身者へのアンケート調査を実施いたしました。令和7年度は、この取組を更に深掘りし、進学・就職・転職時における転出入の具体的な理由等を調査することで、若者のニーズを把握し、その結果を基に全庁で議論を深め、より実効性のある施策の構築につなげてまいります。また、南会津地方においては、現在、人流に係るデータ分析に取り組んでおり、その結果から「なぜ出て行ってしまうのか」「なぜ戻らないのか」を把握し、それに沿って施策を組み立てるなど、人を呼び込む施策の効果を高める工夫をしてまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
121	南会津	意見発表者	地域づくり	様々な予算を使って、「南会ドローン中学校」のような地域の特性を生かした新規事業にどんどん取り組んでいただきたい。	ご意見を踏まえながら、引き続き、南会津地域の特性を生かした新規事業の構築に取り組んでまいります。
122	南会津	意見発表者	移住・定住、関係人口	交流・関係人口拡大を図るため、農家民泊なり農業体験を通して地域を知り、ファンになってもらう取組を行いつつ、移住・定住促進を図るために「医(医療)・職(仕事)・住」を整備し、相乗効果を発揮させるべき。	交流・関係人口の拡大に、農家民泊や農作業体験が一つ大きな切り口になることは認識しております。高齢化等の影響により受入が厳しいとの声も伺っていますので、しっかりと後押しをしてまいりたいと考えております。 また、地域の草刈り等の活動に、地域外の多様な人材を呼び込むため、農村地域と地域外人材とのマッチングの支援に取り組んでおりますが、こうした体験を通して地域の魅力などを知っていただく取組も進めてまいります。 ご意見を頂いた医療、仕事、住居についても、引き続き整備を進め、移住・定住の促進を進めてまいります。
123	南会津	意見発表者	移住・定住、関係人口	移住・定住の促進に当たっては、実際の暮らし方などを含めて知ってもらうため、生活体験の機会が必要である。	生活体験の機会の提供につきましては、南会津の暮らしを体験できるプログラムを移住希望者へ提供するなど、市町村と連携しながら取り組んでまいります。
124	南会津	意見発表者	教育	進学等で地域外へ流出した人が、いつか地元に戻ってきたいと思えるように、子どもの頃からいかに郷土愛を育むかが重要である。	郷土愛についての授業は各小・中学校で行っているものの、地元出身の教師が少ない現状もあることから、郷土愛の醸成に向けて、道徳教育では地域教材「ふくしま道徳教育資料集」の活用、家庭や地域との連携促進、地域で働く人々の思いに触れ学びを深めるキャリア教育の充実を図るなど、引き続き工夫しながら取り組んでまいります。 また、管内小学生に対する地域の魅力を盛り込んだ問題集の配布や、サポート事業を活用した伝統文化(南郷刺し子)の継承など、引き続き郷土愛を醸成するための事業を実施してまいります。
125	南会津	意見発表者	産業・雇用	公共工事が基幹産業である当地域では、地域の発展が必要不可欠。地域を好きになって移住し、地域活性化に貢献している方をしっかりと受け止められるような企業を構築してまいりたい。	ご意見いただきましたように、地域を好きになって移住していただけるよう、ポータルサイトや各種SNSなど、多様な媒体を活用して、豊かな自然や温かな県民性など、福島ならではの魅力が伝わる工夫を凝らした情報発信に取り組んでまいります。
126	南会津	意見発表者	インフラ復旧・整備	道路インフラが整えば人・モノ・文化が地域に流れてくるので、国道289号八十里越と会津縦貫南道路の早期開通に取り組んでいただきたい。	国道289号八十里越及び会津縦貫南道路につきましては、国等と連携しながら道路改良工事などを実施しているところであり、引き続き、早期開通に向けて整備を進めてまいります。
127	南会津	意見発表者	その他	急激に人口減少が進んでいる地域だからこそ、予算を取って様々な施策・政策の実験の場として活用し、効果を検証いただきたい。	人口減少対策加速化事業や地域創生総合支援事業など、人口減少対策に資する事業や効果検証などの予算確保に努めてまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
128	南会津	意見発表者	その他	雪上でも活躍可能な防災用EVバイクの導入を進めており、有用性を確認いただくため、機会があれば見学・体験願いたい。	冬期間における適切な道路等インフラ施設維持管理体制の確保に向け、地域の守り手である地元建設業者の意見等を踏まえながら、防災用EVバイクの有用性等について検証してまいります。 また、県や町村が開催する防災訓練などの機会に、防災用EVバイクの展示や体験の場を設けていくよう取り組んでまいります。
129	南会津	意見発表者	地域づくり	「地域に人口を定着させるためには、雇用の場の確保と地域全体の所得の向上が不可欠」とあるが、雇用の場もあり観光収入も上がっている大内宿では空き家が増えている現状がある。ずっと住み続ける人と出て行ってしまう人の違いは何かを分析する必要がある。	ご意見を踏まえ、地域の現状把握・分析に努めながら、必要な事業構築に取り組んでまいります。
130	南会津	意見発表者	観光・交流	繁栄と繁盛。観光収入が繁盛だとして、村に誇り・愛着をもって、そこで子どもを産んで、文化や風習を継承していく取組が繁栄だと考えるが、大内宿は文化財であり、繁栄がなければ成り立たない。オーバーツーリズムや住民の誇り・愛着の醸成が課題である。	大内宿は重要伝統的建造物群保存地区であり、茅葺きの民家群だけではなく、住民の暮らしなど、建造物群と一体をなして歴史的風致を形成している地域ですので、そのことを丁寧に発信し、地域住民の誇り・愛着の形成を進めてまいります。 また、大内宿は海外の観光客から人気が高い場所でもありますので、オーバーツーリズム対策も行いながら、住民の暮らしを含めた文化遺産としての認識を観光者にも持ってもらえるような取組も検討してまいります。
131	南会津	意見発表者	地域づくり	郷土愛の教育は重要だが、外の文化に触れることもまた重要である。子どもたちにはどんどん外に出てもらって色々な経験を積んでもらい、何かのきっかけで帰ってきたくなる地域づくりが必要である。	高校卒業後、相当数が地域を離れてしまうのが現状ですが、ご指摘のとおり、外の文化に触れ、多様な経験を積むことは、子どもたちの視野を広げ、将来の選択肢を豊かにする上で極めて重要であると認識しております。 地域外での多様な経験を積んだ子どもたちが、将来的には「何かのきっかけで帰ってきたくなる地域」と感じられるよう、職場見学や地域探究活動など、地域と自己の関わりを見つめ直す教育活動を引き続き推進してまいります。 さらに、南会津地域の宣伝を行うことで、1人でも2人でも地元に残ってもらえるよう地域の良さを発信してまいります。
132	南会津	意見発表者	産業・雇用	子どもたちが将来大人になった時の自分をイメージしやすくなるように、南会津にある職業を中心に様々な職業体験等が出来る機会を創出いただきたい。	若者の定着・環流に向けた取組として、様々な職業体験の場の提供を進めているところです。小中学生向け工場見学や、先輩社会人が高校に出向き、経験談を話す社会人講話などを実施しており、引き続き、職業体験の機会の創出に取り組んでまいります。 また、子どもたちに加え、親世代にも企業の魅力を知ってもらうための親子企業体験ツアーを開催するなど、ご意見を踏まえ、工夫を図りながら事業構築を行ってまいります。
133	南会津	意見発表者	教育	田島中学校には専任の音楽の先生がいない。子どもたちに平等に教育の機会を与えるため、専任の音楽の先生を配置いただきたい。	中学校教員の配置については、いわゆる標準法により決定される教員数を基準に、各学校の状況等を踏まえ対応してまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
134	南会津	意見発表者	教育	小学校の教員採用試験の倍率が低迷しており、教員の質の低下が危惧される。教員の待遇改善をお願いしたい。	令和6年度、県人事委員会勧告に基づき、初任給が大幅に引き上げられました。また、先般、給特法等が改正され、約50年ぶりに教職調整額が引き上げられることとなりました。引き続き、現場の実態や国及び他県の動向等を踏まえながら、教員の処遇改善について検討してまいります。
135	相双	意見発表者	観光・交流	海と港を生かしたまちづくりを推進するため、今後のクルーズ船誘致に向けた方針や予定について伺いたい。	令和2年2月に相馬港クルーズ振興協議会を設立し、令和4年度を除いて毎年、勉強会を実施しております。令和4年度は相馬港を発着とした4泊5日のクルーズ船を受け入れたところです。 令和7年度は、先進地視察を予定しており、さらに、相馬港の魅力を各船会社に伝え、クルーズ船の発着を促す船会社へのポートセールスを実施する予定です。
136	相双	意見発表者	農林水産業	移住を希望する方には、漁業あるいは農業に取り組みたいという方がいると思うが、首都圏などへの広報はどのようにしているのか。	漁業については、東京などで開催される漁業就業フェアへの出展やホームページでの紹介などを行っております。また、国と連携しながら、新規就業者の確保、その育成に係る事業を令和5年度から実施しております。 農業については令和5年4月から県で就農支援センターを設立して、ワンストップで就農支援を行っております。加えて令和6年度から首都圏において、移住して就農を希望する方向けの相談会を開催するほか、SNS等を活用して、首都圏等の移住就農者に対して、就農相談会などの情報提供を行っております。 新規就農者は毎年、相双管内では50人程度ずつ増えておりますが、新規の就農者が増えても農業者数が減っている状況であります。引き続き、就農・就業支援に取り組んでまいります。
137	相双	意見発表者	移住・定住、関係人口	移住定住というのは人口減少の中で考える、重きを置く最上位にあるように思っている。会議所としては交流人口を様々な角度から取り組むが、行政や住民が一体となって、考えていかなければならないことだと思っている。交流人口を拡大するために様々なことに手がけたいが、予算がない。	人口減少の厳しい状況が続く中、社会減対策としての移住・定住の促進は極めて重要であるため、市町村等との連携を図りながら取組を進めてまいります。 なお、令和7年度の公募は終了しましたが、サポート補助金や来年度のデスティネーションキャンペーンに向けた補助等を通して、交流人口の拡大に関する事業等を支援してまいります。
138	相双	意見発表者	健康・医療・福祉	「相馬郡在宅医療・介護連携支援センター」が設立されて2年目となるが、医療、介護などの役割分担の整理も進み、非常に良い取組だと思っている。 一方で、双葉郡には大きな病院がなく、在宅で生活する方が多いため、このようなワンストップで相談できるようなセンターが出来ると地域の方も安心していただけるのではないかと。	双葉郡では医療機関や介護事業所が回復していないため、医療と介護の一体的なサービス提供が難しい状況であります。令和6年度に本庁（保健福祉部）で、双葉郡における現状や将来ニーズを把握するための分析調査を実施しましたので、その結果を踏まえ本庁と連携して取り組み、住民の皆様が安心して住み慣れた地域で暮らせる地域づくりを進めてまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
139	相 双	意見発表者	健康・医療・福祉	秋田県の社会福祉法人が経営難で破産申し立てを行ったというニュースがあったが、社会福祉法人自体が倒産することは、秋田県に限らず、いつ起きてもおかしくない。小規模事業所では人手不足が続くと利用者を受け入れができず、経営難になる可能性がある。 また、人材不足に加え施設の老朽化といった問題もあるが、小規模法人が単独で取り組むのではなく、他施設の成功事例や悩みを共有し、広域的な連携を進めることで、課題解決が見えてくるのではないかと。	施設経営や人手不足の課題に対し、県は事業所の運営費支援や人材確保支援など多岐にわたって取り組んでおります。その他、個々の事業者に対する支援だけでなく、ご意見いただきましたように事業者間の横の連携を取り入れられるようなニーズを把握するなどした上で、本庁と連携して対応を進めてまいります。
140	相 双	意見発表者	健康・医療・福祉	相双地域の介護施設には築50年近い建物があり、建て替え時期を迎えているが、資材高騰により100床の新築に約20億円かかる見込みで、現在の補助金制度では足りないため、費用捻出に悩んでいる事業所がある。	建物の復旧・建て替えについて県は補助金制度を設けておりますが、資材価格の高騰に対応できるような事業者が利用しやすい制度設計や財源を国に要求していく必要があることから、本庁と連携して取り組んでまいります。
141	相 双	意見発表者	インフラ復旧・整備	被災後の道路整備が着実に進んでいることに感謝している。人手不足や夏の暑い時期など、工事を行う上での制約があり、仕方ないと思っているところ、克服する課題も多いと思う。 また、倒木や落石による危険を何度も経験した。ドライバーや歩行者が事故に巻き込まれないように今後も安全な対応をお願いしたい。	道路整備について、測量設計から始まり用地買収、工事に至るまで長い時間かかっているところであります。引き続き着実に進められるように取り組んでまいります。 また、通行される皆様方が倒木や落石による事故に巻き込まれないように、適切な維持管理に努めてまいります。
142	相 双	意見発表者	環境回復	過去数年、浜通りで熊や猿の目撃情報が増え、鳥獣被害防止対策が大きな課題であり、猟師の人手不足が深刻になっていると思う。	相双地域では震災前約700人いた狩猟従事者が現在は500人弱に減少し、高齢化によるリタイアが進んでおります。 相双地方振興局では、若年層の担い手確保のため、本庁（自然保護課）と連携し、講習会参加支援や道具購入補助、免許試験実施地域の増加、セミナー開催などを実施しております。 また、令和7年7月には、新人ハンター向けセミナーや、狩猟を始めたい方や興味のある方に向けて狩猟の魅力を伝えるイベントを実施しました。今後も引き続き狩猟者の確保に取り組んでまいります。
143	相 双	意見発表者	産業・雇用	福島県への移住者増加は喜ばしいが、若者を定着させるためには、フレックスやリモートワークといった柔軟な職場環境、キャリアアップや資格取得、特に、職業訓練の機会の充実が大切である。様々な若者に柔軟に対応できる職場環境があると非常にうれしい。 また、ふたば支援学校の高等部の生徒が、インターンシップを通して安心して働ける場が必要である。	働き方改革に関しては、経営者を対象とした出前授業の実施、人事担当者向けの働き方改革セミナーの開催、若手社会人向けのセミナーの実施などを行っており、性別や年齢にとらわれず、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりに取り組んでいるところです。 また、県教育委員会では、特別支援学校で高等部生徒が地域社会の一員としての生活を充実させることができるよう、産業現場等における実習の充実を図るとともに、障がい者雇用と職場定着に関する企業等への発信及び連携強化に取り組んでまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
144	相双	意見発表者	産業・雇用	浪江町教育委員会では、水素学習を教育課程に位置づけ、子どもたちは水素の町としての誇りを持ち、カーボンニュートラルに向けた意識を高めている。この学びを通じて、地域への誇りや愛着の醸成にもつながっている。こうした教育を支えることは、大人の責任であると感じている。	地域への誇りや愛着の醸成は、本県の課題と受け止めております。保護者や地域と連携し地域教材「ふくしま道德教育資料集」を活用した道德教育や、地域で働く人々の思いを知り、自らの将来に生かすキャリア教育の充実を図ることで、地域への誇りや愛着を引き続き育んでまいります。 また、テクノアカデミー浜では、福島水素エネルギー人材育成事業で若者の水素関連産業への興味関心の向上、企業在職者向けの人材育成事業を実施しております。令和6年度は浪江町に協力いただき、学生が改造した燃料電池車を活用して子供向けの体験イベントを開催しました。令和7年度も同様の事業を実施していく予定であります。
145	相双	意見発表者	健康・医療・福祉	地域医療の再生に期待しており、双葉郡内でも診療所では対応困難な手術や多様な専門診療科の受診が可能になるとありがたい。教育現場としては、学校での突発的な事故対応に不安があるため、1番優先していただきたいのは救急医療体制である。子供議会でも救急・小児医療の充実が求められた。進展はあるものの、将来にわたって安定した体制が確保されるか心配している。	双葉地域の救急医療体制はふたば医療センター附属病院が担っていますが、県立大野病院の後継として中核的病院の整備基本計画が令和7年3月に策定され、令和11年度以降の開院を目指しております。診療科は約20科が予定され、救急医療の中心的な担い手になることも期待されることから、安全安心な地域づくりに取り組んでまいります。
146	相双	意見発表者	教育	相双地区では「ふくしま外国語教育推進リーダー」が地域全体の英語教育に尽力しており、素晴らしい取組である。一方で、次期学習指導要領の改訂に向け、生成AIの活用や英語教育強化の検討が進んでいる。今後、生成AIの進展により、教育現場は大きく変化する可能性があり、教員の役割について議論が必要と考えている。	文部科学省の「令和7年度AIの活用による英語教育強化事業」の委託を受けて、県内の公立中学校4校及び県立高等学校6校において、AIアプリケーションや生成AI等を活用した授業実践を行い、言語活動の充実を図るとともに、生徒の英語学習への意欲を高め、総合的な英語力の育成を図ることとしております。 ふくしま外国語教育推進リーダー事業では、授業づくり(授業改善)をはじめ、授業力を高めていくことも進めておりますので、教職員が力を身につけ、児童生徒の英語力向上を図る取組を進めてまいります。
147	相双	意見発表者	移住・定住、関係人口	日本の人口が減少している中で、人口の取り合いをしている場合ではなく、関係人口や交流人口をどう増やしていくのかに力を入れた方が良い。インターネットを有効に活用してデジタル村民に取り組んでいる自治体もある。震災や復興に関心を持ち、地域に関わりたいと考える若者もあり、優秀な人材が葛尾村を訪れるので、地域の魅力を感じているのは間違いないと思う。彼らがどのように地域と関われるか、また滞在時にどのような体験ができるのか、ほかの地域に取られないように取り組むべきだと思う。	関係人口、交流人口拡大に向けた取組を振興局でも進めておりますが、デジタル村民のような新しい関わり方に関する情報を収集しながら、これまで取り組んできた事業に加えて、どのようなことができるのかを考えながら取り組んでまいります。
148	相双	意見発表者	移住・定住、関係人口	移住者は仕事なくなると転出してしまうため、働き方より理想の暮らし方を提案すべきでないかと思う。若者はリモートワークを活用し、ワークライフバランスではなく、ワークもライフも混ざり合って生活しており、バランスという時代ではなくなってきている。働き方の提案ではなく、暮らし方の提案をすると、若い子たちには響くのではないかなと思う。	福島県移住ポータルサイトでの移住者インタビューの紹介や、移住セミナー・相談会等での先輩移住者の様々なライフスタイルの紹介などを通して、若い方が共感する様々なモデルケースを発信してまいります。 また、若者の声を聞きながら、今後どのようなことができるのか市町村と意見交換しながら考えてまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
149	相双	意見発表者	地域づくり	伝統文化の後継者がいないことは大きな問題で、原因の一つは、職人として独り立ちするまでの生活資金が不足していることにある。これは国全体で取り組むべき課題だが、後継者の育成のための支援があると良い。支援が充実すれば魅力的な場所になるのではないかな。	県では、将来的な後継者確保のため、職人や将来後継者を目指す方を対象としたインターンシップを実施(クリエイター育成インターンシップ)していますので、周知に努めてまいります。
150	相双	意見発表者	環境回復	移住者として放射線に対する不安があったため、放射線について調べたが、最終的には安全かどうかを判断するのは自分自身だと学んだ。 一方で、移住・定住に関する情報発信には放射線に関しては、十分ではないと感じており、伝え方などを考えた方が良いと思う。	県では、放射線に関する正しい知識の理解促進を進めておりますが、移住相談の際に、放射線量に関する質問があった場合等には、各種相談窓口において「ふくしま復興ポータルサイト」をご案内するなど、引き続き、丁寧に対応してまいります。
151	相双	意見発表者	教育	移住や関係人口の促進には、産業を支える人材の確保が重要であり、大学生や小中高校生の教育を軸にした人の流れの創出に注目すべきである。大学のサテライト施設や専門学校の誘致、ICT教育や先端教育の広報を強化することで、子供をきっかけとした家族の移住が促進され、地域の魅力向上や消費拡大にもつながるのではないかな。 親の仕事の都合での移住より、子供の都合で移住する方が、ハードルが低いのではないかなと思う。	子供にとって魅力的な教育の充実は、移住のきっかけにつながると思いますので、そのような視点も踏まえ関係機関と意見交換を行いながら検討してまいります。 教育活動では、各学校の児童生徒の実態や発達の段階、地域の特性等に応じて、家庭や地域と連携・協働しつつ、教育課題の解決に向けた取組が行われています。 さらに、これまでの取組を振り返り、創意工夫を加えることで、特色ある学校づくり、魅力ある学校づくりも行っています。教育活動の様子はホームページ等に掲載されていますので、閲覧することで「学校を知る」ことにつながるものと考えています。 また、県教育委員会公式noteサイト「学びの情報プラットフォーム」やX(旧Twitter)、各種広報誌により、各学校の魅力ある学びと子どもたちや教職員のいきいきとした姿を発信しているところです。 今後も広報活動の充実を図り、本県の教育の魅力発信に努めてまいります。
152	相双	意見発表者	観光・交流	交通・宿泊を含むインフラ整備では、住居は増えているものの、学生が安く宿泊できるゲストハウスやシェアハウスが少ないと思う。これらの施設は地域の方と外部の学生が交流し、つながりを深められると思う。	県外の学生が相双地域に訪問し、地域の方と交流を深めることは、移住へのきっかけづくりにもつながるため、市町村と連携しながら学生が滞在しやすい環境づくりを考えてまいります。 なお、空き家を地域交流施設等に改修する際に活用可能な国の補助事業があることから、当該事業の活用について市町村に情報提供してまいります。
153	相双	意見発表者	観光・交流	観光資源のあり方として、自然や食といった魅力だけでは他地域との差別化が難しいため、地域独自の文化や魅力を深掘りして発信する必要があり、この地域でしか体験できないものや特産品を作っていくことは重要だと思う。	観光資源の差別化は非常に重要で、相馬野馬追などの伝統文化の深掘りや継承が地域活性化や絆づくりにつながるものと思います。地域独自の魅力をどう創出していくかは今後の課題ですが、この視点を重視しながら観光振興に取り組み、それを通じて関係人口の拡大を目指してまいります。
154	相双	意見発表者	産業・雇用	南相馬市を中心した浜通り地域で宇宙関連の企業が集積しており、宇宙産業と結びついている地域だと思うので、この強みを活用すれば、浜通り地域の発展につながるのではないかな。	浜通り地域は元々航空宇宙産業が盛んで、大手企業やそのサプライヤー企業が立地しているほか、精密機械工業も発展しており、航空宇宙産業に強みがあります。浜通りでのイベント開催も含め、どのようなことができるのか検討してまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
155	相双	意見発表者	農林水産業	相双管内における耕畜連携の強化が必要だと思っている。堆肥の供給リストをもとに対象を購入しているが、数量が不足しており、良質な堆肥の供給コスト運搬が課題と感じている。	令和8年を目標に、復興牧場が浪江町と田村市に建設される予定です。県では、耕畜連携の強化に向け、有機資源を地域で活用する仕組みづくりを支援しているところであり、生産者向けの現地勉強会の開催など、活用が広まるよう情報発信を行ってまいります。
156	相双	意見発表者	農林水産業	相双管内は人口が少なく、定植や出荷調整等の時期にスポット的に必要な人材が見つかりづらい、また法人であればハローワーク等で募集できるが、個別経営体では難しいと感じている。	近年は、農林水産省では交流人口を前提とした事業にシフトしており、民間のマッチングサービスの活用が進んでおります。県においてもマッチング事業に取り組んでいるものの、活用が思うように進んでいないところがありますが、農繁期等の労働力確保に向け、必要な農業の労働力を、農作業請負事業者を活用して確保・供給するモデル構築に引き続き取り組んでまいります。
157	相双	意見発表者	農林水産業	個人でも取り組める鳥獣対策が必要だと思っている。相双管内では農地も点在しており、農家戸数もそこまで多くはないことから、集落ぐるみでの対策や、侵入防止柵の設置が困難である。そこで個人農業者でも取り組める効果的な対策の提案や技術の開発をお願いしたい。	鳥獣対策は、国の補助事業でも地域が前提となりますが、営農再開の地域の課題も踏まえて、省力的、個人的に侵入防止ができるような管理方法や農業総合センターでの技術開発に関する情報を提供してまいります。 なお、県が行う営農再開支援事業の特認事業である鳥獣被害防止対策パッケージ事業により、イノシシやニホンザル等の広域的な生息状況調査を継続的に行っており、これらの結果を踏まえながら、個人で取り組める効果的な対策について、併せて情報提供してまいります。
158	相双	意見発表者	農林水産業	遊休農地対策が必要と感じている。優良農地は太陽光発電のため農地転用されたり大規模法人が使用している。一方、日当たりが悪い、1枚1枚のは場が小さい、樹木の伐採や伐根が必要な条件不利地は、どの農業者も使いたがらない。そこで、町農業委員会、県等が連携した遊休農地の解消及び有効活用が必要であると考えている。	遊休農地対策について、簡易な整備により遊休農地を解消し、農地中間管理機構を通じて耕作者へ貸し付ける「遊休農地解消対策事業」を行っております。また、国において、農業委員会や農地中間管理機構が一緒になって取り組んでいる制度がありますが、こちらは、各地域のマンパワーを前提としているものであり、被災地域として何かできることがないか考えてまいります。
159	相双	意見発表者	教育	浪江町に国際的な研究機関ができるのであれば、それに付随して特色ある教育を充実できると定住につながると思う。	福島国際研究教育機構(略称:F-REI)は福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となることを目指して誕生した機関であり、研究開発・産業化・人材育成・司令塔の4つの機能を併せ持ち、これらの機能を複合的に結び付けることで、国内外に効果を波及させていきます。 F-REIが行う人材育成については、小中学生向けの実験教室を開催するほか、福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携し、県内の高校向けにF-REIの分野長や研究者が講師となる出前授業を実施しています。 今後も、F-REIや福島イノベ機構をはじめ関係機関と連携し、県内の多くの小中高生に対して、F-REIが行う世界最先端の研究開発の内容を伝えるなど、特色ある教育機会を提供してまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
160	相双	意見発表者	移住・定住、 関係人口	移住支援金の制度はあるものの、実際に利用しようとする条件が厳しく、使いにくい。住所を移してから1年以内であることや終身雇用であることが条件となっているが、この時代に終身雇用で働くことは難しく、支援金を受給できない人もいる。現代に合わせた条件にしていたほうが良いと思う。	移住支援金につきましては、国が全国的に要件を設定しているところですが、いただいたご意見については、国に対して伝えてまいります。
161	相双	総合計画審議会 委員	地域づくり	相双地域の情報発信や人手不足については地域課題として大きなところだと思う。	相双地域の魅力を分かりやすく耳寄りな情報が伝わるよう効果的な情報発信に努めるとともに、関係機関と連携しながら働きやすい環境づくりや多様な人材の受け入れ体制が整備できるよう支援し、相双地域の人材確保に努めてまいります。
162	相双	総合計画審議会 委員	移住・定住、 関係人口	福島県で都市部と同じ生活をしようと考えている人はいないと思う。どのように暮らして働いていくかということ、移住したいと思っている人の気持ちになって考えていけばよい。	移住希望者一人一人の思いに寄り添い、丁寧な相談対応に努めてまいります。
163	相双	総合計画審議会 委員	環境回復	処理水放出の安全性や除染土の県外最終処分の法制化については、県内では大体の人に知られているが、首都圏の人にはあまり知られていない現状がある。 まずは、県内の子供たちに、なぜそのような状況になっているのかや必要性について、教育を通して浸透させるべきではないか。そして、県外に発信していくことが重要ではないか。	各小中学校では、県で作成している「環境教育副読本」などを使いながら、環境回復や環境保全に向けた取組等に関する基礎的な知識を学ぶとともに、身の回りで行われている復興への取り組みを基に、自ら考え、判断し、行動できる力を育成することを目標として放射線教育を行っています。 学級活動や道徳、総合的な学習の時間、各教科等で放射線等に関する内容にふれる等、様々な機会を捉えて時間を確保し、繰り返し実践しています。また、食品の安全管理や健康調査、除染作業等の復興に向けた様々な取組について理解を深める学習の充実に努めています。 引き続き、本県の環境に関する理解の促進に向け、環境教育に取り組んでまいります。
164	いわき	意見発表者	インフラ復 旧・整備	働き方改革が進んでも、交通インフラや家庭への負担が変わらなければ、地域の組織そのものの存続自体が危ういのではないか。	公共交通に関して、路線バスの維持経費等の支援や、運転手確保等の補助を行い、交通インフラの維持と地域の振興に努めてまいります。
165	いわき	意見発表者	地域づくり	市内では、マルシェや子育てサロンなど自発的なイベントが多く行われており、こうした芽を育てるためにも、若者、女性、移住者など多様な働き方をしている人たちが参加しやすい伴走支援、制度をつくっていただきたい。 全国的に取り組んでいるNPO、副業人材、民間企業の力を借りて、地域コーディネーターの育成、配置に取り組んでいただきたい。	県では、若者や女性、移住者などが活躍できる社会づくりは非常に重要であると考えております。 そこで、いわき地方振興局では、SNSを活用し、市内企業で活躍する若者や女性の情報発信に取り組むとともに、いわき市及びいわき商工会議所と協同で運営するIWAKIふるさと誘致センターにおいて、移住者からの相談やニーズ等に応じた支援を行っております。 今後も、関係機関と連携しながら、誰もが参加しやすい地域づくりを支援してまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
166	いわき	意見発表者	地域づくり	地域の課題解決にAIなどのデジタルの仕組みを取り入れられないか。AIやチャットボットを使い、活動記録や企画書づくりのサポートを行うことにより、地域のノウハウをデジタルに蓄積していき、次世代に伝えることができれば、デジタル世代の若い方たちや、地域のことを知らない移住者の方たちが、地域活動に取り組みやすくなるのではないか。	県では、福島県デジタル変革推進基本方針を作成し、デジタル社会の実現に向けて取り組んでいるところであります。 引き続き、市町村、団体、企業等と連携しながら、デジタル技術やデータの効果的な活用方法などについて検討してまいります。
167	いわき	意見発表者	地域づくり	制度や支援が使えてもらえていない現実がある。情報が多過ぎて、どれが正しく、大事なものか分かりづらい。どの情報が自分の求めているものなのか一緒に考えてくれる方、サポートが欲しいと思っている。行政情報について、多言語対応を始め、いろんな立場の人たちがアクセスしやすい総合的な相談窓口があれば、制度と現場がずれずに少しずつつながっていくのではないか。	県では、相談窓口一覧を作成し、ホームページに掲載しておりますが、十分に周知されていないことから、より多くの県民の皆様が届くよう広報を工夫するなど、周知の強化に努めてまいります。 また、テレビ、ラジオ、広報誌、SNS等の特色を活かし、県政に関する様々な情報を正確に、分かりやすく伝えるとともに、県民が必要とする情報にアクセスしやすいよう工夫を重ねてまいります。 なお、多言語での総合的な窓口に関しては、（公財）福島県国際交流協会において、多言語による外国人向けの生活相談窓口を開設しており、引き続き周知に努めてまいります。
168	いわき	意見発表者	観光・交流	ふくしまデスティネーションキャンペーンがスタートする中、食、物産の魅力で、いわき市の観光誘客促進の効果も期待できるのではないか。	県では、ふくしまデスティネーションキャンペーンの開催に向けて、新たな観光コンテンツの造成、販路拡大やプロモーション支援を実施しており、いわき地域においても当該キャンペーンに関する4事業を採択しているところであります。 引き続き、関係機関と連携しながら、地域の魅力を発信し、観光誘客の促進に取り組んでまいります。
169	いわき	意見発表者	観光・交流	いわき市の物産を盛り上げるため、コンテストの実施や受賞商品の販路拡大にご支援いただきたい。	いわき地方振興局では、「常磐もの」の魅力発信・消費拡大に向けて、『『常磐もの』×いわきFCエールプロジェクト』を実施しており、いわきFCのホーム戦で「常磐もの」を使用したスタジアムグルメの販売やPRイベント等を開催しているところです。 県水産事務所では、令和3年度と令和4年度に魚介類の新商品開発やブランド促進事業を行い、一部が定番商品となるなど効果が見られました。スーパーなどが高校生と連携しながら、商品開発や販売なども行っているところであり、今後も関係機関が連携し、販路拡大の取組を積極的に進めてまいります。
170	いわき	意見発表者	産業・雇用	新規事業者に対しての補助や助成は多数存在していると感じるが、既存事業者に対しての補助や助成は少ないと感じる。また、既存事業者に対する補助や助成があっても要件が厳しい。	県では、商工会議所や中央会等の商工団体を通じて、県内の中小企業に対し、経営環境に応じた伴走型支援や事業継続のための補助を行っております。ご意見は今後の参考とさせていただきます。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
171	いわき	意見発表者	産業・雇用	大企業を中心とした経済活動も理解できるが、地域経済は中小企業を軸に活性化させるべき。	いわき地方振興局では、市内企業の魅力が若者に伝わるよう、SNSを活用した情報発信を行っており、若者・女性と企業が互いを知る機会を創出することで、地元で働く若者を増加させ、地域産業を支える人材の確保に努めております。 また、いわき市やいわき商工会議所とともに、いわきアカデミア推進協議会に参画し、小中高それぞれの年代に応じたキャリア教育支援や若者の地域定着等に取り組んでおります。 引き続き、商工会議所、関係団体と連携しながら、市内企業の魅力発信に努めてまいります。
172	いわき	意見発表者	インフラ復旧・整備	企業誘致や戦略的にインバウンド需要を増やすという活動を行っていただきたい。小名浜港への観光客船の入港やインフラ整備に力を入れ、循環型経済を形成していただきたい。	いわき地方振興局では、外国人観光客が周遊しやすい環境の整備やインバウンドの受入促進を図ることを目的として、「いわき湯本温泉インバウンド促進事業」を実施しており、令和7年度はインバウンド受入に関する実態等調査やインバウンド向けコンテンツの検討及び検証を行っております。 令和6年度に県内の外国人宿泊者数が過去最多を更新した一方で、いわきを訪れる外国人は少ない状況であることから、今後は、アジア圏に加え、欧米や豪州圏に向けた誘客の取組を展開してまいります。 また、ロードレース・サイクリング・サーフィンを目当てに来訪する外国人も一定数いるため、インバウンドの受入れ体制の整備や、海外への情報発信に取り組んでまいります。 観光客船の受入については、令和6年度は、国内クルーズ船のにつぽん丸、飛鳥Ⅱの受入れを行いました。令和7年度も外国クルーズ船リビエラが小名浜港に寄港し、約1,000人を超える外国のお客様が来訪しました。引き続き、クルーズ船の誘致に取り組んでまいります。
173	いわき	意見発表者	農林水産業	温暖化による農業、環境の変化を顕著に感じており、今までになかった病気、病害虫が見受けられる。農林事務所とともに経営安定化に努めたい。	県病虫害防除所において、病虫害の発生状況を定期的に調査し、防除情報等を発行するとともに、新たな病虫害が見られた場合には、まん延防止のため速やかに特殊報を発表しているところです。 現地においては、JAの営農指導員、農林事務所の普及指導員が連携し、防除情報等に基づく病虫害防除の適期実施を促しています。 高温対策については、水稻に関しては施肥や水管理、野菜・花卉に関しては遮光対策など、栽培管理の徹底等と呼び掛けています。 また、気象変動による病虫害の発生リスク評価や、高温に強い品種の開発等についても、現在、県の農業総合センター等で取り組んでいます。 今後も温暖化対策に資する技術情報の提供を継続してまいります。
174	いわき	意見発表者	農林水産業	重油の高騰による暖房費の高騰は大きな痛手になっているため、ヒートポンプやスマート農業に関係した高性能機械等について紹介してほしい。	県としては、スマート農業に関する農業機械や技術情報について県ホームページや研修会等にて周知しているところです。 引き続き、産地の生産力強化に向けて省力化、効率化、規模拡大に資するスマート農業等技術の普及拡大を図るため、実証を通じた普及活動を展開するとともに、セミナーの開催や専用サイトの立ち上げなど、スマート農業の推進に向け広く周知してまいります。 なお、ヒートポンプ含め、個別の相談がありましたら最寄りの農林事務所へのご相談願います。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
175	いわき	意見発表者	農林水産業	就農者支援について、新規就農者で事業を諦めてしまう方が多数いるため、研修後2、3年で一人で経営を始めても、サポートする体制は必要である。	県では、新規就農者の育成に力を入れており、既存就農者へのサポート等についても、JAや指導農業士会、農業委員会、農業振興公社等で連携しながら情報共有を図り、農地や住宅の確保、技術習得の研修等を実施しております。 また、就農後についても、農林事務所の普及員が定期的に巡回し、栽培指導や情報提供を行っています。 今後も関係機関、団体と連携しながら、研修会の開催や巡回指導の実施など、きめ細かな支援により就農者の定着に取り組んでまいります。
176	いわき	意見発表者	農林水産業	米の価格安定化に努めていただきたい。	生産コストを適切に反映した上で、消費者の理解が得られて価格が安定することが望ましいと考えており、国に対しても、機会を捉えて米の価格安定について対応を求めているところです。 また、米を安定的に生産していくためには、収量や品質の向上、生産コストの低減などが重要であるため、県としては、引き続き、ほ場整備や農地の集積、スマート農業の推進を支援してまいります。
177	いわき	意見発表者	インフラ復旧・整備	復興事業が終焉を迎えてきているが、民間企業は投資をしていない状況である。その要因として、工場団地の不足や、小名浜港のバックヤードがないということが挙げられる。	東日本大震災の復興事業以降も事業量の増加が続いており、県いわき建設事務所の予算では、震災以前は100億円を切る程度だったものが、その後に増加し、ピーク時の令和2年度では700億円弱の事業を実施しております。 小名浜道路、夏井川などの主な事業の完了または進捗により、ここ数年は右肩下がりであり、今年度予算は300億円弱程度となっておりますが、今後、新川や宮川の事業が本格的に着工していく予定であるため、引き続き、膨大な事業を予定している状況です。 小名浜港については、様々な貨物を取り扱っている中、近年では、新しい荷役が増えているため、港が混雑している状況で、荷主、荷役業者と荷役の効率化について、調整しながら実施しております。 また、東港では、既存埠頭で扱っていた石炭を扱うことにより、野積場の混雑に対応しております。 工業団地については、いわき市と連携し、いわき四倉中核工業団地への企業誘致を行っております。また、県では市町村の工業団地の造成を後押しするため、令和6年度から市町村の工業団地整備の可能性調査等への補助事業も設け支援しております。引き続き、いわき市と連携し取り組んでまいります。
178	いわき	意見発表者	インフラ復旧・整備	福島県建設業協会いわき支部会員数や、いわき市建設業協同組合員数が減少している中、いわき市内の広大な地形を一社で維持管理するのは、非常に難しいことから、維持管理組合を作り、組合として全体的な維持を考えている。	県いわき建設事務所では、道路、河川、海岸を管理しており、維持管理組合は、実施する方も、サービスを受ける方も、包括的に全体をまとめようという動きであり、県内各地で取組が進んでいます。 契約単位では、何十にも分かれていたものを一括してまとめ、効率的・効果的に実施していただく取組であり、現在、いわき地域においても、業界の皆様のご協力を頂きながら、実施に向けて取り組んでいるところです。 持続的な地域の担い手や守り手の確保、また、災害時の復旧・復興等の対応のためにも、引き続き、意見交換等をしながら取り組んでまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
179	いわき	意見発表者	その他	F-REIについてよく分からない。先が見えないものには、企業は投資をしない。	F-REIについては、令和11年度までを第一期中期計画期間として位置付けている一方で、まだ認知度が向上していないという状況にあることから、必要な情報を関係機関に共有するなど、更なる周知に取り組んでまいります。
180	いわき	意見発表者	結婚・出産・子育て	福島市が子育てしやすい街としてランクインしている。いわき市がなぜランクインしないのかを考えないと、人口減少に歯止めがかからない。	県では、安心して子どもを生み・育てることができるよう、18歳以下の医療費無料化をはじめ、不妊治療体制の充実や、保育の受け皿確保及び質の向上、子育て応援パスポート事業(ファミたんカード)など、市町村や関係機関と連携し、各種支援に取り組んでいるところであります。引き続き、様々な主体と緊密に連携しながら、子育てしやすい地域づくりと人口減少対策を進めてまいります。
181	いわき	意見発表者	その他	福島県独自の人口減少対策が見えてこない。具体的な取組を行っていただきたい。	県では、県内企業や福島で働く魅力を発信し、県内企業の人材確保や若者の県内定着を図るための「感働！ふくしまプロジェクト」を実施しております。若者向けには、県内企業の魅力を伝える取組や、各種SNS等を活用した戦略的な情報発信を行うほか、働く環境の整備として、女性が利用しやすいトイレや休憩室の改修に対する助成制度など、働きやすい職場づくりを後押ししております。 また、首都圏在住の福島県出身の若者を対象とした大規模交流会などを開催し、将来的なUターンの促進に向けて取り組んでおります。 さらに、危機的な状況にある本県の人口減少問題について、あらゆる主体が連携して対策に取り組むため、令和8年7月に、600を超える企業・団体、市町村に参画いただき、県内の産官学金労言士が連携する基盤として「ふくしま共創チーム」を設立したところです。 今後は、県内の大学生が中心となって、市町村や企業・団体の皆さんの御協力を得ながら、企業訪問等のフィールドワークやワークショップを実施し、課題の把握や対策の検討を行うことで、若者の視点をいかした実効性のある施策の構築につなげてまいります。 人口減少対策は、県としても喫緊かつ重要な課題であることから、今後も、県・市町村・企業・団体と連携し、「オール福島」で取り組んでまいります。
182	いわき	意見発表者	産業・雇用	若者の都会への流出を止めなくてはならない。そのために、県外に進出する学生に対して、県として、県内の企業に特化した企業紹介のDMなどを送付できないか。	いわき地方振興局が実施している「若者・女性に伝わる企業の魅力発信事業」では、SNSを活用し、市内企業の魅力を若者に伝わりやすい内容で発信しており、好評をいただいております。 今後は、これまでの成果・課題等を踏まえながら、より効果的な事業展開を検討してまいります。
183	いわき	意見発表者	教育	学力で高校を決めるのではなく、子どもたちに行きたい高校を選ばせる必要がある。	本県では、福島の地域人材や地域資源を活用した体験活動から児童生徒の「よりよい自分の生き方につなげていく」ことを大切にしたキャリア教育を推進しております。児童生徒が社会的・職業的自立に必要な力を身に付けることができるよう、小学校では人の役に立つ意義や自分のよさを、中学校では職場体験活動等から学習と実社会とのつながりを、振り返りから見出し、将来の生き方を考える学習に取り組んでおります。引き続き、自分らしい生き方を実現できるよう、子どもたちの進路実現に向けた多様な学びの充実を図ってまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
184	いわき	意見発表者	観光・交流	公共交通機関で福島空港からいわき市に直接来る手段がない。インバウンド対策やサッカーのサポーターの支援として検討していただきたい。	福島空港の2次交通手段として乗合タクシーがあり、県内各方部と空港をお得な料金で利用することができますので、周知広報に努めてまいります。 また、県外から訪れるサポーターを対象として、首都圏等からのバスツアー等を実施しているところですが、引き続き、プロスポーツと連携した地域振興に取り組んでまいります。
185	いわき	意見発表者	インフラ復旧・整備	現在ある福島臨海鉄道を旅客化するなど、公共交通機関を充実していただきたい。	福島臨海鉄道株式会社については、いわきFCの新スタジアム整備構想を受け、地元の方々から「旅客営業」の再開を期待する声が寄せられていると聞いております。 そのような中、いわき市では、新スタジアム整備に係る調査費用を令和7年度の6月補正予算に計上したことを発表しました。 県としては、今後、スタジアムの整備構想が具体化される中で、地域の活性化に向けた取組が進められるとともに、交通渋滞対策や駐車場確保といった課題についても検討されるものと考えています。 引き続き、今後の動向を注視してまいります。
186	いわき	意見発表者	インフラ復旧・整備	小名浜港でも多言語標記を導入して、インバウンドに優しい地域にしていきたい。	デジタルサイネージでの多言語案内の取組と併せて、アクアマリンパークエリア内にフリーWi-Fiを設置し、外国の方の通信手段の補助ができるように整備しておりますので、周知に努めてまいります。
187	いわき	意見発表者	農林水産業	いまだに福島県産の魚介類を風評により敬遠する人がいるため、仲買業者からの要望もあり、魚市場で放射性物質の含有量を測定する自主検査を継続するよう求められている。定期的な検査は必要不可欠であることから、引き続き、魚介類の検査における支援をお願いしたい。	漁連や漁協の自主検査については、県では、検査員に対する支援、検査機器の整備、維持管理を行っておりますが、仲買業者からの要望もあり、継続が必要と考えています。 復興が進むに従い、自主検査の検査体制の在り方については、検討の場において、より良い方向に進むように支援してまいります。
188	いわき	意見発表者	農林水産業	いまだに福島県産魚介類の流通量が震災前のレベルに達しておらず、関連産業の体制は不十分である。実情に合った支援をお願いしたい。	漁業者の操業拡大の取組と両輪になるのが、産地の流通加工体制であり、震災後の水揚げ減少に伴い、事業継続や販路回復が課題と認識しています。 県としては、流通や加工業者の事業継続に必要な加工機器や設備等の支援を実施しているほか、流通加工業者グループが行う販路回復・拡大に向けた遠隔地への流通支援なども行っています。 産地においても、漁業の生産と流通加工の課題解決に向けた協議を行っており、県としても、引き続き参加し、課題解決に向けた取組を検討してまいります。
189	いわき	意見発表者	産業・雇用	魚市場や冷凍冷蔵施設については、復興特区税制の優遇措置を受けていたが、原発事故により魚介類の出荷規制が長期に渡ったため、漁業や水産業の復興が停滞している中で、税制優遇の期間が過ぎてしまった。 復興特区税制の目的は、優遇措置を受けている期間に復興を進めることだが、本来の目的を達成できていないため、何らかの支援策を検討いただきたい。	特定復興産業集積区域内の事業者に対しては、税制の優遇措置を行っているところですが、それ以外の支援についてご意見として承ります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
190	いわき	意見発表者	産業・雇用	水産業においても、人手不足には苦労しているのが実情であるため、引き続き、人員確保に向けた支援をお願いしたい。	操業自粛を余儀なくされた沿岸漁業においては、担い手確保、育成は重要な課題と認識しており、漁業現場での長期研修への支援や、将来の担い手掘り起こしのための漁業体験や加工体験などを実施しています。 新規漁業就業者数については、令和6年度は27名と震災前の水準と同等以上になっており、本県の漁業が仕事として選択される状況が回復しつつあります。 しかしながら、沖合漁業を含め、雇用確保にはまだまだ課題があることから、今後、国の外国人特定技能制度の漁業生産現場への活用など、引き続き、対応や方策について注視してまいります。
191	いわき	意見発表者	その他	いわきFCのホームスタジアムが県有地に建設構想があるが、小名浜港の長期構想や港湾計画などに入っていない。県としてどのような考えを持っているのか。	令和6年6月に小名浜港港湾脱炭素化推進計画を策定・公表し、それを踏まえ将来の小名浜港をどのようにしていくかという長期構想を作成しているところです。 いわきFCの新スタジアムについては、令和7年3月に公表されたことから、まだその構想の中での議論には至っていない状況ではありますが、事業者、いわき市から話を伺い、その内容を踏まえて検討してまいります。
192	いわき	意見発表者	インフラ復旧・整備	いわきFCのホームスタジアム建設にあたり、駐車場問題や交通渋滞の可能性が考えられるが、どのように解決していくのか。	現在、スタジアム建設予定地は駐車場として利用されていることから、県としても駐車場の問題は認識しています。今後、いわき市等の考えを伺いながら調整を進めていきます。
193	いわき	意見発表者	その他	再生可能エネルギーの推進に関して、太陽光パネルを設置した事業者が事業継続困難となり、設備を撤去することなく放置したままの事例がある。 自治体の許可を得て事業を開始しているため、許可を出した側としての責任や不測の自体への対応を検討いただきたい。	再生可能エネルギーの推進について、県としては、東日本大震災と原子力災害からの復興を成し遂げるため、原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりとして、再生可能エネルギーの推進を図っております。 再生可能エネルギーの導入を進めるに当たっては、関係法令、ガイドライン等を遵守するのはもちろんのこと、地元の理解の下、安全や環境、景観に十分配慮しながら実施されることが大変重要であると認識しておりますので、引き続き、関係機関と連携しながら、対応してまいります。
194	いわき	意見発表者	その他	再生可能エネルギーは、買取制度を利用したものが多数を占めており、買取量が増加すれば電気料金が増加する。電気料金が上昇しない対策も検討いただきたい。	県では、固定価格買取制度の利用を前提としない自家消費や地産地消型の再生可能エネルギーの導入促進にも取り組むこととしており、引き続き、国等と連携し設備導入等の支援に取り組んでまいります。
195	いわき	意見発表者	インフラ復旧・整備	外国の方を含む観光客にとっては、市内のバスは不便で使いにくい点がある。また、福島空港からいわき市までの移動を含め、交通機関の整備に取り組んでいただきたい。	いわき市やバス事業者等の関係機関と連携し、地域の実情に応じた公共交通の整備について協議してまいります。 また、福島空港の2次交通手段として乗合タクシーがあり、県内各方部と空港をお得な料金で利用することができますので周知等に努めてまいります。

No	地 域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
196	いわき	意見発表者	結婚・出産・子育て	子どもを産む前に、こうした支援があるというアドバイスをを行い、安心感を与えることが、子育てしやすい環境づくりの一步になるのではないかな。	県では、助産師会と連携し、産前・産後支援事業として、出産前から、妊娠・出産・子育てに関する相談に対応しております。 引き続き、助産師会や市町村と連携し、本事業の周知とともに、丁寧な相談対応を通し、不安の軽減に努めてまいります。 また、ふくしま結婚・子育て応援センターや各市町村では、プレパパ(これから家族が出産を控えている男性)や、子育て中の男性とその家族を対象に、家事・育児のシェア等を主な内容とする「ふくしま育パパセミナー」を開催し、助産師等との相談会や意見交換会等を通して男性が子育てに参加する気運醸成を図っており、こうした取組の周知も併せて行ってまいります。
197	いわき	意見発表者	産業・雇用	職業選択に携わる年齢となる高校生については、いろいろな事業に実際に参加し、活動してみる機会があるとよいのではないかな。	生徒が働くことの意義や地元企業の魅力を具体的に理解し、職業意識を醸成することを目的として、インターンシップを通じたキャリア教育の充実を図っているところです。令和6年度のインターンシップ支援事業では、33校、3, 256人の生徒がインターンシップに参加したところです。 また、県内高校生を対象として、企業ガイダンスや企業見学会、テクノアカデミーによる技術体験なども行っているほか、再生可能エネルギー等を学ぶ機会として、福島再生可能エネルギー産業フェアや福島再生可能エネルギー研究所の見学なども行っています。 今後も、県内製造業の技術・業務に関する理解醸成や製造業の技術を体験する機会を、関係機関と連携・工夫しながら提供してまいります。
198	いわき	意見発表者	産業・雇用	県外に出た学生を呼び戻す方策を採っていただきたい。	ふくしまゆかりの理系大学生を対象に、県内製造業と個別に意見交換できる機会の提供や、理系大卒若手技術者によるクロストーク動画の発信を行っており、引き続き、県内就職への意識を醸成する取組を行ってまいります。 また、首都圏で暮らす本県出身の若者を対象に、都内で大規模交流会を開催し、Uターンに向けた機運の醸成を図るなど、ふくしまぐらしを希望する新たな流れの創出に向けて取組を進めております。 さらに、地域において女性活躍推進に取り組む企業や様々な分野で活躍するロールモデルを取材し、ポータルサイト「キラっとふくしま」にて発信するとともに、一部取材には学生が同行し、学生の視点での魅力発信に取り組んできました。令和7年度は、シンポジウムでのトークセッションなどを通し、ロールモデルの発信強化に取り組んでまいります。
199	いわき	意見発表者	産業・雇用	県外に進学した生徒が学んだことを活かせるところがない。優遇制度などをつくり、地方に戻ってくるメリットを示して、人を呼び寄せていただきたい。	就職情報サイトと連携した企業情報の発信や、県外の学生等を対象に本県で働くことや生活することを実感していただくための企業体験ツアーの実施等によって、より多くの方に福島で働き暮らす魅力やメリットを感じていただくことが大切だと考えております。 令和7度からは、若者の県内就職・定住を後押しするための奨学金返還支援制度の対象産業を公務員を除く全産業、全ての産業に拡大し、併せて、短期大学生等を対象者に加えるなど取組を強化し、県外からの還流・定着を一層促進してまいります。